

平成19年第4回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

平成19年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

20番 瀬戸口和幸議員

12番 中村出征雄議員

1番 音嶋 正吾議員

13番 鵜瀬 和博議員

22番 近藤 団一議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (26名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君
19番 倉元 強弘君	20番 瀬戸口和幸君
21番 市山 繁君	22番 近藤 団一君
23番 牧永 護君	24番 赤木 英機君
25番 小園 寛昭君	26番 深見 忠生君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 長田 徹君 副市長 澤木 満義君
収入役 布川 昌敏君 教育長 須藤 正人君
総務部長兼郷ノ浦支所長 久田 賢一君
市民部長 山本 善勝君 保健環境部長 小山田省三君
産業経済部長 西村 善明君 建設部長 中原 康壽君
勝本支所長 米本 実君 芦辺支所長 山口浩太郎君
石田支所長 瀬戸口幸孝君 消防本部消防長 山川 明君
教育次長 久田 昭生君 病院管理部長 山内 義夫君
総務課長 堤 賢治君 財政課長 牧山 清明君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は26名であり、定足数に達しております。これより議事日程第3号により本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、20番、瀬戸口和幸議員の登壇をお願いします。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員（20番 瀬戸口和幸君） おはようございます。私は3点質問をします。

まず、第1項目は、観光大使等の委嘱についてでございます。これにつきましては、趣旨としましては、交流人口をふやすための一環として、壱岐をPRしてくれる人、観光大使等をふやし

てはどうかということでございます。

ということは、今壱岐市としましては、「林田ひろみさん」という人を初代の観光大使として委嘱してあると思います。彼女に委嘱した理由としましては、ボランティアとして壱岐の魅力を国内外に広く紹介し、観光振興に努めてもらうということがうたわれております。そういうことで、これに類する人をふやして、先ほども申し上げましたように、壱岐をPRして、狭い意味になるかと思いますが、交流人口をふやす一環として寄与できないかということでございます。

それで、壱岐に来てくれる観光客の数をちょっと掌握してみますと、平成17年度64万人、18年度が約61万人ということで、17年度から18年度にかけましては約4.2%減少している。

では、19年度はどうかということで、ちょっと担当部に問い合わせてみますと、9月までの時点ではプラス8.9%だそうです。けれど、これがあと残りの3カ月でどういうふうになるのか、1年間の統計ではどうなるかということになるかだと思います。

そこで、観光という面に絞って壱岐をPRする手段としてどういうことがあるかということを見てみますと、第1番目に、イベントを企画するというのもあるかだと思います。これは、独自にやるものと外部的に企画があるということで、独自でやってるものとしては、壱岐としてはサイクルフェスティバルとか、新春マラソンとか、大きなものがあるかだと思います。外部的には、旅行会社等が企画するツアーとか、最近で見ますと大型客船等で連れてきてくれると、そういうこともあるかだと思います。

それから、営業活動では学友会等が修学旅行関係でそれぞれ関西とか九州地区の学校等に働きかけて、修学旅行を誘致してると。それから、パンフレット等を旅行会社等に作成配付してるとい。

それから、姉妹友好都市等、一番特に上げられるのは長いつきあいの諏訪市、それから朝来市も、これも通じてのPRもあるかだと思います。それから、最近のIT関係を使ったインターネットによってホームページ等である。これについては、見る人、見ない人で範囲が限られると思います。

それで、先ほど申しましたPR関係で観光大使等に委嘱することもあるかだと思います。それから、パンフレットを作成して、JTBと旅行会社に仲介をしてもらうということもあるかだと思います。

それで、この私がテーマに観光大使等と書きましたのは、先ほどから申しますように、林田ひろみさんについては、どうも頭書きに初代観光大使とついてるわけですね。初代とついたらからは、次、林田さんが何すると、二代目を何にするということで、観光大使というのは何か1人かに限定するような感じかなと思ったものですから、そういうことにあるならば、これに相当する

人、壱岐をPRしてもらおう人を委嘱したらどうかということで、「等」をちょっとつけたわけなのでございます。それにいきさつについては、さだかでございますので、何かあれば触れていただきたいと思います。

それで、観光大使等をふやすという意味で、どういう人を対象にしたらいいかということで、私たちに考えましたのは、国もしくは県等の機関に勤務者が派遣してこられるわけですね。そういう方が来られて、転出時に委嘱してはどうかということですね。ということは、これには年限を切るとことになると思います。次の同じ対象者が2年か3年ぐらいで出ていく。また交代する、次の人に交代するという。次の人ということになるかと思いますが、そういう意味で年限を切ったらと。

国また県ということで、国等を対象としますと税務署とか、自衛隊とか、海上保安庁とか法務局等々があるかと思えます。県等では地方局と警察とか、そのほか学校の先生関係対象にできるかと思えます。そこら辺があるかと思えます。

それと、第2項目に対象と考えられますのは、壱岐出身者で島外で仕事をされてる方、特に観光事業等に携わってる方ですね。旅行会社とかバス会社等のガイドさん等で勤務されとる方も対象になるかと思えます。こういうことで、私の思いつくまを対象上げましたが、そのほかにあればまた結構でございますが、その点について壱岐をPRするという意味で、観光大使に相当する人を選定して委嘱する件について、市長がどうお考えであるかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 瀬戸口議員の質問にお答えいたします。

今るる瀬戸口議員からお話があったわけでございますが、今観光も非常にちょっと若干右肩下がりのような状況でございます。ぜひこれを右肩上がるようにしなければならぬわけでございます。そういった意味で、今議員が言われるように、この壱岐を島外に向けてどうPRするか、これがまた大きい要素でございます。

その他、運賃の値上げの問題、いろいろございますが、それはそれとしてこの壱岐をいかにどうするかということも、一つの大きなテーマでございます。

現在、壱岐市では先ほど議員が言われましたが、壱岐観光の宣伝活動を島外で行っていただく観光大使を、平成18年から広島市に在住のテレビキャスターの「林田ひろみ氏」にボランティアで観光大使として委嘱をいたしまして、機会あるごとにPRに努めていただいております。

また、どういったほかにはあるかというお話もあったようでございますが、今現在「壱岐人会」があちこちでございます。東京、大阪、東海、特にその幹部の方々に壱岐の名刺を刷って、

いろいろ御協力をいただいているところでございます。非常に壱岐に愛郷心を持っておられまして、積極的にいろいろといただいているところでございます。

また、先ほど議員が言われましたこの話も、前から出ておりましたが、本当にこれはぜひやっていかなければならないかと、地方局とか税務署など、その他いろいろございますが、そういった出先機関の皆様方にももし御協力がいただけるようならばということで、呼びかけを転勤、異動の方々に特にしていただきたい。

また、壱岐に来られて、やはりまた壱岐はよかったと言って来られます。そういう方々が壱岐のよさを島外にいろいろとアピールしていただいているところもございまして、そういう特定の方々にもお話しを持っていきたいと、このように思っております。

また、先般映画で「奈緒子」に出演されました笑福亭鶴瓶さんも何度となく壱岐の思い出を語っておられると、このように聞いております。これまで壱岐になじみの深い、笑福亭仁鶴さんの奥さんがまた壱岐出身でございまして。先ほどの鶴瓶さん、それに野口みずきさんなど、非常に壱岐になじみの深い方でございまして、お願いをできれば観光大使にでもお願いできないかということで連絡をとってみたいと、このように思っております。

具体的な方としましては、いろいろ煮詰めなければならないわけではございますが、御本人の了解の上、先ほど壱岐人会の方々にもごあいさつしていくところでございますが、そういう壱岐観光名刺を渡したり、また定期観光パンフレットの定期的な発送を行いまして、ぜひそういう活動をしたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（20番 瀬戸口和幸君） 確かに、壱岐人会の人が壱岐観光大使と名刺を持っておられるのを私も遭遇したことはあります。そういう面もあったかと思えます。これの私がどういうところから話したかと言いますと、長崎県が長崎奉行として長崎県に居住し、県外転出時、県とのかかわりの深かった人に長崎県の応援団として県政発展に向けたアドバイスをいただくということで、長崎奉行というのを何かやっておられるようで、これと類する何では、うちとしても狭い意味で観光PRをしてもらうのはいい案だなと思った発想の原点はそこでございます。

それで、特に島外居住者で観光事業等に携わる人にといいましてしたのは、夏私たちが研修に行くとき、偶然にSバス会社のガイドさんが壱岐出身だったわけですね。その彼女の話としますと、その会社には壱岐から3人おるといって、彼女特にお客さんに接したときは、自分は壱岐の出身であるということで強調して、壱岐のPRを盛んにやっておるといって、ああ、これもこういう人もおられると。こういうのを利用しない何はないなと思ったこともあります。

そういうことですので、委嘱した何では前向きに市長は考えるということですので、ぜひ推進して壱岐のPRをしてもらって、交流人口に拡大できれば幸いです。

以上で1項目については終わります。

次は、2項目、同じ市長に質問でございますが、防災マニュアルに関してということに触れたいと思います。

これは、前回防災に関しましては、壱岐市から防災マップだったと思います。大きなもの各戸に配られたと思います。これに関しまして、前回これに対する意見というか、問題点等も指摘しまして、最終的には防災マニュアルというものを作成して各戸に配布したらどうかということで提案しましたところ、早速本年作成して、それぞれ配布されたわけなんですけど、それに関して私なりに眺めさせてもらって、もうちょっと考えてもらったらいいなということがありましたので、まず第1点目にその補足すべき事項的な面で触れさせてもらいたいと思います。

4ページ目に、台風、風水害と出てるんですけど、そのほかの面、地震とか津波等については非常に詳しく触れてあるんですけど、台風について余り詳しく触れてないんですよ。ということは、台風というのは割と予測できるわけですね、最近は。マスコミから予想進路、強度とかでているわけなんで、地震等は御存じのとおりいつ来るかわからない。最近は予知情報である程度は対応できるというか、ほんの数秒の何ですから。

台風についてもう少し触れてほしかったというのは、この前も申し上げましたように、予測可能なものについてできるだけ住民が対処するということが、被害を最少に抑えるという点からして、もうちょっと触れてもらいたいということがあったわけです。

この前の質問でも、こういうことを入れてくださいということで話したんですが、今回も載りませんでしたので触れます。ということは、台風通過する中心位置によって風向きが全然違うわけですね。ということは、壱岐を例にとりますと、壱岐よりも北側を中心が通ると、近づくにしたがって東の風から南に回って西に回るんですね。そうです、はい。

それは壱岐よりも南を通ると、中心が西から始まって北に回って東で終わると、これが北半球の台風の動きで言われることかと思えます。俗に言います風を背にして、台風の中心は左手前方にある、これは素人的に一番間違いない台風の中心の位置の決め方だそうでございますので、それによって、それぐらいをやっぱり皆さん触れてもらう。

皆さんにわかるようにということは、昭和62年に台風12号で甚大な被害を一度受けたわけです。そのときは、壱岐よりも北側を中心が通りました。ということでは、南の風で結構被害が甚大だったわけですね。そのときのことが住民の皆さんあるものですから、台風が発生したとなると、またああいうのが来るんじゃないかということで、台風が壱岐に真っ向う来よると言いよると、確かに台風をテレビ等で予測した段階で、もう沖縄付近で大体九州の方に進路が向くと、

真っ向う来よるような受け方をするわけなんです。

そのとき、その言った人に「まだ進路が決まらんけん、壱州よりも南通れば、おばさん方の家は後に背戸山があつて、壱州よりも南通れば北風やけん、そう心配なかでっしょう」ということが実際わかつて、そのときは納得されるけど、もうその考え方がわからないと、すぐ忘れるということで、また次の台風が来ると、また同じことを言われているわけですね。

それだから、壱岐の家はほとんど南向きということで、余り言っちゃ語弊があるんですが、例えば北風が吹いて困られるところも、地域もありますから、余り大きな声じゃ言えないんですけど、全般的な何から言いますと、壱岐よりも南の方を台風通ってもられば、全体的に見れば被害が少ないんじゃないかということが言えると思います。

そういう面で、マニュアルにもその台風とメカニズムといいますか、これも触れてほしかったなという、それからもう一つは、高潮の関係ですね。台風の中心が本当にまともに来ますと、満潮との関係で高潮の関係もあると。そこら付近の考え方ですね。

それからもう一つは、触れてほしかったのは、17ページの避難施設の指定ということなんですけど、ここで触れておりますのは、マニュアルでは災害の種別や規模、地理的条件を勘案の上、必要に応じて施設を開設しますとなっております。避難施設というのは、私たちの普通のとらえ方としては、災害が起こった場合に実際に非難する施設という何がちょっと強いような気がするんですね。

ということは、テレビ等で地震が起きたときの避難所の状況とか何とか、テレビで映るもんだから、避難施設というのはああいう概念だなということを思うんですが、ここで災害マニュアルにある避難施設というのは、もう一つあると思うんですね。いわゆる災害が近づいてきてる段階で、その恐れがあるとき避難する施設、そういう意味があるかと思います。それの方が非常に大事なので、実際この一般に避難施設と何した場合、防災マニュアルでは壱岐市の場合は67カ所指定されております。

が、恐れがあるとき避難する避難施設と、災害が起こった後、例えば自分の家が壊れたから一時的に避難する、そういう意味の避難施設、2つやっば分けて考える必要があると思うんです。その点、災害の恐れがあるというときの避難からすれば、先ほどから言いますと、67カ所指定された分は、問題があるところがあるわけですね。

一例をとりますと津波の場合、海に近いところ、低いところについては、そこにかねて非難施設と指定されてるから、そこに行けばいいんじゃないかと一瞬とっさの場合思いがちだということからすれば、やはり67カ所のうちで恐れがある場合と、実際起こった場合の避難施設というのは意味が違う。そこら付近を住民にやはり日ごろから認識しておってもらわないと、もらう必要があると思うんです。それについては、そういうことからして、そういう違いもあるというこ

とで、事前に住民には周知するという必要があるかと思えます。

一例を挙げて申しわけないんですが、八幡地区では保育所と児童館と、八幡小学校が指定されておりますけど、御存じのとおり海岸に近いということで、低いということで、特に八幡保育所、八幡小学校等は、津波の場合の恐れがある場合の避難所としては不向きだということが言えるかと思えます。

それから、自主防災組織でございますが、このマニュアル、自主防災組織ということで触れてあります。それで、じゃあ壱岐市で自主防災組織ってどういうのがあるかということで、ちょっと先ほど配布された消防年報によりますと、幼年消防クラブとして10人、少年消防クラブとして14、婦人防火クラブとして8ですね。幼年消防クラブについては幼稚園、保育所関係、少年消防クラブについては小学生を対象ということにしてるわけなんですけど、こういう組織があるんですが、こういう組織が防災、特に防火意識の高揚という面ではいいと思うんですが、この自主防災組織が今上げたのが、実際に災害のときいかに働けるかという面では、防災マニュアルという自主防災組織には該当しないとは言い切れませんが、これじゃ不十分なような気がいたします。

自分たちの地域は自分たちで守るということからすれば、防災に対する知識を普及し、災害が起こる可能性がある場合とか、起こった場合の連絡体制の確立とか、そのときの役割分担とか、避難場所や経路の確認という意味で、日ごろから地域に本当に実効性のある防災、自主防災組織を組織して訓練を実施しておく必要があるんじゃないかと思っております。

以上で、防災マニュアルに関してということで、補足したらいいんじゃないかという2つと、自主防災組織をやはり組織体制をして、日ごろからそれに備える体制を整える必要があるんじゃないかという観点で、市長に見解をお伺いいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 瀬戸口議員の質問にお答えをいたします。

まず、壱岐市が「我が家の防災マニュアル」というのを作成していただいておりますが、それに補足すべき事項ということで、今お話しをいただいたわけでございます。

このマニュアルにつきましては、本年の6月に市民の皆様方に配布をいたしまして、活用していただいているところでございます。

また、このほかにも毎年梅雨及び台風時期前には、市報の中で防災に関する特集を組みまして、市報の中でも周知を行っております。

議員の御指摘の台風につきましては、気象庁などの情報をもとに市報で市民の皆様方に周知を行ってまいりたいと考えております。この防災マニュアルは確かに議員が言われるように、このメ

カニズムというのが、これは基本的なあれでございまして、これもやはり今議員のお話を聞けば、事前の予備知識としてそういう台風が——台風は皆さん御存じと思いますが、左回りですから、老岐の左側を通るのか右側を通るのかによって、風向きが丸つきり変わります。そういうことをやはり載せたらどうかというお話かと、多分簡単に言えば、そういうお話ではなかったらどうかと思いますが、こういうのも今後それは補足をしていきたいと、このように考えております。

次に、避難場所の施設の件でございまして、このマニュアルに17ページに示しております、いつも救急な避難のときの避難場所だけではなく、先ほども申し上げ、いろいろと災害が起こりそうなきには、自主的に避難する場所ということで、避難としてこれに丸印でちょっと記載をしております。

郷ノ浦及び石田町は各2カ所ずつ丸印を左側にいたしております。また、勝本及び芦辺町は3カ所というように対応ができるようにしてございまして、また万が一避難勧告及び避難指示を発令する場合には、防災行政無線や広報車による広報で市民の皆様に避難場所のお知らせをいたしますので、この同マニュアルを18ページから21ページにありますね。その避難指定施設の一覧表を日ごろから御確認をいただきまして、また今後も市報などを通じまして、指定避難施設の周知などを図ってまいりたいと、このように考えております。

次に、自主防災組織についてでございまして、災害発生時におきましては、自分たちの地域は自分たちで守るという自助の心構えが非常に重要でありました。こうした自主防災組織が、これまで全国各地で発生した多くの災害において、果たしてきた役割が非常に大きなものであることは、御承知のとおりでございまして。

この自主防災組織につきましては、先ほどの防災マニュアルにも触れておりますが、本市においては、現在のところ婦人防火クラブなどを含めまして、19の組織がございまして。もちろん各自治体や公民館で自主防災組織と同じように活動をされているところもあるようではございますが、非常にこの組織が率としては低い状況でございまして。

本年6月には三島地区、大島、長島、原島におきまして自主防災組織が結成をされ、また12月に入りまして1つの自治会が自主防災組織を結成されまして、現在も組織の立ち上げに積極的に取り組んでおります。

先般、ある地区で建物火災が発生した折に、消防団などの迅速な消火活動により、幸いにも人的被害は発生しておりませんが、こうした場合におきましても、一番最初に対応できるのは、その地域の方ではないかと思っております。しかし、話を聞く中では、ホースのあるところとか、消火栓とホースのつなぎ方がわからなかったという話を伺いました。こうした状況の中で、やはり冷静に対応することは非常に難しい状況であると思っておりますし、やはり日ごろの訓練が非常に重要だということを改めて認識をしたところでございまして。

その地区は自主防災組織としてはまだ結成されておりましたので、早速地域の方へ自主防災組織の結成の働きかけをしたところでございます。市といたしましても、これまでも自治会長さん、公民館長さんに働きかけを行っておりますが、今後も積極的に自主防災組織の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（20番 瀬戸口和幸君） まず、避難施設のことなんですけど、今市長が言われました17ページから18ページに、それから19ページにかけて、確かに67カ所列挙されております。そのうちで丸印のついているのが、それぞれの各町に数カ所ずつあるわけなんですけど、確かに丸印のついているのは、注釈に自主避難施設ということで一応触れてありますけど、これだけで住民の皆さんが本当に意味がわかるかということなんですよね。

そこら付近をやはり注釈をつけるなり、もうちょっと自主避難施設とはどういうことなんですよということをわからせるという意味では、ちょっと不足だなということもありますし、事前にこういうのを公民館等を通じて、やっぱり徹底するっていう必要もあるかと思うんです。とっさのことでありますので、避難場所として67カ所あるんだから、そこにどうにか行けばいいんだろうということにしますと、先ほどから申しますように、津波の場合には全然役に立たない施設もある可能性もあります。

それから、自主防災組織については、それぞれ少しずつ編成というか、それぞれ進捗してるといってございまして、私の言わんとするところは、もうできるだけやはり主導的に行政っていいですかね、そこら辺が主導的に公民館単位ぐらいには、とっさのときのやはり連絡体制を含んだ、事前の連絡体制、それから災害が起こった場合の役割分担等を、組織づくる必要があるような気がいたします。

それで、自主防災組織ということで出ましたが、この16ページの自主防災組織に関する相談、お問い合わせはということがあるんですが、これはあくまでもそれぞれ自主的に申し出たところは相談にのりますよというようなことなんです。これじゃちょっと弱いので、ぜひ今の段階では組織づくりという面で、行政等から働きかけて体制を整える必要があると思います。

それから、訓練の件についても市長ちょっと触れられましたけど、日ごろ大体わかってるつもりでも、とっさの時はわからなかったということもありますし、そぐあいもあるわけなんですけど、今まで組織だけされたところも、定期的に訓練の場を設ける必要があるかと思います。

そのほか出火については、私も以前婦人防火クラブの人から意見を聞いたことがあります。実際そのときになったら、戸惑ってどうしようもなかったということも言われましたし、実際本当

メンバーになってるんだけど、やったことなかったもんだからという何もありますから、確かに自主的な何ですから、訓練の場を設けても、そのときの都合でできないこともありますので、できるだけ全員に参加する機会を設けるという意味で、訓練等を計画的にやってほしいと思います。

今私の述べました点で、何か市長ありましたら。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 先ほど避難場所の、これを見てちょっとわかりにくいんじゃないか、もうちょっと注釈をとということでございます。次にあれするときは、そこらをきちっと注釈をつけるように、このようにしたいと思っております。

また、自主防災組織につきましても、いろいろ公民館も常々これまで自治会長さんや公民館長さんに働きかけを行っているところでございます。議員言われるように、もっと徹底的っていうか、今現在もしておりますが、さらに行っていきたいと、このように、以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（20番 瀬戸口和幸君） 防災マニュアルに関してのその補足してほしい何かについては、新たに起こすのは大変でしょうから、広報いきの別冊ぐらいで、補1版ぐらいで何して、これにまたとじこんでもらうぐらいでもいいかと思うんですが、その方向で進めてほしいと思います。

以上で、2項目については終わります。

次は3項目、今度は教育長にお尋ねをいたします。

全国学力テストについてでございますが、これにつきましては、私たちは今議会開会当初の行政報告ぐらいで、ちょっと触れられるかなと思って注意しとったんですが、全然なかったので、取り上げさせていただきました。

もう新聞等で皆さん御存じのとおり、全国学力テストについては4月、小学校の6年生、それから中学校の3年生を対象にして、知識を主にしたA問題と、知識の活用力を主題としたB問題があったわけなんですけど、その状況については、もう今さらふれることもないかと思うんですが、小学校については全国的な面、それから県的な面があるかと思うんですが、それ細部については触れません。

県として全国と比較した何がちょっと出ておりましたので、それを触れてみたいと思いますが、県の課題としては小学校の国語、A問題では全国に比べてマイナス1.1、B問題に関してはマイナス3.0ということで、これらがちょっと問題だと。その他の科目等については、おおむね良好ということなんです。

そういうことで、県と国の比較はされたんですけど、先ほど来申し上げますように、壱岐市内の小学校、中学校はどうなったかなという面で、この場で取り上げさせてもらいました。

そういうことで、市内小学校、中学校ですか。全校を通してA及びB問題各課ごとの全国との比較はどうなっておるのかなということですね。そして、どういう傾向になっておるのかなということ、第1項目の質問でございます。

2項目は、市内それぞれ小学校が18校、中学校が10校あるわけなんですけど、大規模校100名以上、私なりに振り分けさせてもらいました。大規模校100名以上とその他の学校との結果の差異は、何かありましたか。出てますかということですね。そういうことでございます。

小学校の場合は、100名以上は4校、その他が14校あるわけですね。中学の場合は100名以上が4校、その他が6校あるわけなんですけど、その差異が何かありますか。

それから、3項目としまして、この結果で問題ある学校、全国では小学校では1,000校ぐらい、中学校では500校ぐらいだそうでございますが、これに該当するのが壱岐市内であったのかどうかということ。

それから、この結果を受けて、後々どういう対処の仕方といいますか、市独自で何か考えておられるかということ、この4点について教育長に質問いたします。よろしくお願いします。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 20番、瀬戸口和幸議員の質問にお答えをいたします。

今回の学力調査は、議員が申されたとおりでございます。調査対象がごく一部の学年でございまして、対象人数も小学校では最少は6人から最大は63人、中学校でも最少8人から最大96人という相当の幅がございます。そういうこともございまして、市の教育委員会といたしましては、点数のみのひとり歩きを避けたいという認識に立って御答弁を申し上げたいと思っておりますので、お許しをいただきたいと思えます。

質問の1点目の市内全校を通しての教科ごとの結果についてでございますが、平均正当率の全国及び県との比較でお答えを申し上げます。小学校6年生の国語は、A、Bともに全国県よりも下回っております。算数の知識面は全国と同じでございます。しかし、県よりは下回ります。活用面は全国県よりも下回っております。

しかし、中学校3年生の国語の知識面は、全国、県を上回っております。活用面も全国、県を上回っております。数学につきましては、知識面、活用面とも全国、県を下回ります。このように、下回りますということをお知らせしておりますが、すべてにおきましてその差はごくわずかでございます。全体的には全国県平均を若干下回ってはおりますけれども、大きな差はございません。全国の児童生徒の平均的なレベルにあるということが申し上げます。

2点目の100人以上の学校とそれ以下の学校の結果の傾向でございますが、小学校では100人以上の学校が5校ございます。その中ですべての項目が全国、県平均を上回っておる学

校が1校ございます。逆に下回っておる学校が2校ございます。100人以下の学校では、全国、県ともに上回っている学校が2校、県より下回っている学校が4校です。加えまして、全国を下回る学校が1校ございます。

一方、中学校では100人以上の学校が4校ございますが、すべての項目が全国平均を上回っている学校が2校、そのうちの1校は県の平均も上回っております。逆に全国、県とも下回っている学校が1校ございます。100人以下の学校では、全国を上回っている学校が3校、そのうちの2校は県平均も上回っております。逆に、全国、県ともに下回っている学校が1校でございます。

このようにして見ますと、今回の学力調査の結果からは、100人以上の学校、100人以下の学校ともに全国及び県平均を上回る学校もあれば、下回る学校もありますので、学校の規模の大小ということは特に関係はないのではないかと考えております。

3点目の問題のある学校についてでございますが、初めにも申し上げましたように、今回の調査は児童生徒のごく一部の学年、学科の学力でございます。その結果をもとに問題があるかどうかを判断するのは、極めて難しい面もございます。確かに、2教科の知識または応用の面で、学校間での差はございますけれども、特に問題となる学校は小学校、中学校にもないと思っております。

最後に、今後の対処についてでございますが、5項目ございます。1つは、それぞれの学校においては、今回の点数に一喜一憂することなく、間違いや不理解の傾向、原因等を十分に学校ごとに分析、考察をすることでございます。

2つ目は、その分析、考察の結果を日常の学校現場の指導に具体的にどう生かしていくかということを考えてほしいということでございます。

3つ目は、教師の授業力のさらなる向上に今回の結果を生かしてほしいと思っております。この3点につきましては、既に各学校現場にもおろしておるものでございます。

それと、4つ目といたしまして、これは議員が申されます市教育委員会の独自の動きはないのかということに相当いたしますが、壱岐市教育委員会独自の学校訪問指導を今後も徹底して行ってまいります。

壱岐市教育委員会では、教科等の指導の先生方の協力を得まして、年1回すべての小中学校を訪問いたしまして、訪問指導を行っております。授業にこだわり、児童生徒にその場限りの知識の習得ではなくて、生きた学力として身につくよう、子供の主体的な学び方を学ばせる授業を目指しております。教師の授業力向上のために、教科指導員の先生方がその教師とマンツーマンで厳しい指導を重ねております。この学校訪問を通しまして、各学校への個別の指導は、前にも申し上げましたが、徹底していく所存でございます。

それと、5つ目に学力向上に関する文部科学省の指定がございます。壱岐市では、研究指定校

に盈科小学校、田河中学校が取り組んでおりまして、見事にその成果を上げております。この研究指定校に協力する研究協力校という制度もございまして、この研究指定校と研究協力校が非常にいい連携をして、調査、実践を行っております。この結果を島内すべての小中学校にという啓発をしていきまして、島内の学力向上の大きな一助にしていきたいと思っております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（20番 瀬戸口和幸君） 確かに、今回の全国学力テストは教科も限られておりますし、それから、受けた学年が全学年でもございませぬし、一部でございませぬので一概には言えないかと思ひますが、先ほどから申し上げますように、どういう傾向になるかということで質問させていただきました。

全般的にこれから特徴が出るわけじゃないということで終わるかと思ひますが、ちょっと私何したのは、3番目の問題ある学校がなかったかということで、質問に対しまして教育長としては、今の段階では問題がある学校はなかったと思う。思うということで触れられましたが、聞くところによりますと、この結果をもとにして県の方で県の検証改善委員会をつくって、改善支援プランをつくろうということで検討されてるようございませぬが、その時点で本当に壱岐がこれに該当するのがなかったのかどうかということは、また出てくると思うんですが、ないように祈っておりますし、そういうことである学校の学力検査で、壱岐の学校がどういう傾向にあったのかということで知りたいので、その一端を聞かせていただきました。そういうことで、ありがとうございました。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって瀬戸口議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 中村出征雄君） 新しい壱岐市が誕生し、はや3カ月足らずで4年目が終わろう

としております。長田市長は初代市長として、これまで日夜市政発展のために御努力されておられますことに対しまして、敬意を表する次第であります。

それでは、通告に従い大きくは3点、7項目について市長にお尋ねをいたします。

質問の1点目、芦辺町老人デイサービスセンターの浴室の改築についてであります。

芦辺町デイサービスセンターは、平成8年4月に芦辺町つばさの建設とともに建設をされて、今日まで10年以上にわたり芦辺地域唯一の在宅福祉サービスの拠点施設として地域に大きく貢献をされているところであります。

開所当時の利用者定員は15名でありまして、当時としてはそれで間に合っておりましたが、その後利用者が年々増加する中、平成12年介護保険制度施行と同時に、利用者定員を35名に変更され、今日まで多様化するニーズに対応をされております。

同センターの浴室について、私も12月5日の日に現場を見せていただきましたところ、廊下の幅、脱衣室、洗い場もう非常に狭く、浴槽も家庭の浴槽に少し広い程度の3.75平方メートルでありました。要介護者に対する対応に著しい支障を来している状況でありまして、早急な改築が必要と思いますが、市長はどのようにお考えか、まず市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 中村議員の質問にお答えをいたします。

芦辺町老人デイサービスセンターの浴室の改築という御質問でございます。議員が先ほど説明がありましたように、この平成8年建設の芦辺町老人デイサービスセンターにつきましては、平成12年の介護保険制度施行と同時に、定員15名から35名に変更されております。浴室につきましても、定員15名のときからそのまま変わっていないわけでございます。

近年におきましては、デイサービス利用者も介護度の高い方がふえまして、それに伴いまして、入浴の際も介助の必要な方がふえている状況と聞いております。現在の施設では非常に手狭になっており、また室内の環境も悪いと、利用者及び介助者にとって利便性を欠いている状況となっているということで聞いています。利用者及び介助者の皆様に快適に利用していただくためにも、早急に施設の改善をしてみたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） デイサービスセンターは、当然壱岐市の施設でありまして、当然改築するとなれば、事業主体は壱岐市になることと思います。来年は市長選挙の年で骨格予算かと思いますが、壱岐市社協においても、一部負担の用意はあるとお聞きをしております。そう

いったことで、新たな新規事業ではございませんので、事務方の方で負担割合等について十分煮詰めていただき、そしてまた社協とも協議していただき、工事費は約2,000万円程度と私もお聞きをしております。ぜひとも選挙の年ではありますが、当初予算にもし計上できれば、ぜひ計上していただきたいと思います。いま一度市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 中村議員が言われますように、来年の春は選挙ということでございます。当初予算というものは骨格予算ということで、私の政策的なことは予算化できないのじゃなかろうかと、このように思っておりますが、これは政策というよりは、それに政策の方に当たらないのじゃなかろうかと、このような考えも持っておりますので、そこいらを検討していきたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） はい。ただいま市長は政策的なことじゃなくて、維持管理関係だから当初予算に検討するということですから、ぜひともそういったことをお願いをして、1番については質問を終わりたいと思います。

次に、質問の2点目ですが、壱岐地区の内航海運業の育成対策及び港湾の整備についてであります。内航海運業は、国内の貨物輸送の約40%以内、我が国の経済活動及び国民生活に重要な役割を果たしております。

壱岐地区の内航海運業者は、2つの海運組合で60社が在籍、船員数は約300名、家族数にしますと500名以上に及んでおります。壱岐市の財政においても、市長がいつも口にされます外貨を稼ぐ貴重な産業として一躍を担っているものと私は思っております。

しかしながら、内航海運業界はバブル崩壊以降、今日に至るまで長期にわたる景気の低迷、最近特に油の高騰などの影響をもろに受けまして、厳しい経営環境であります。そのような観点から、次の2点についてお尋ねをいたします。

まず、1点目であります。過去平成3年から4年度が多分ピークだったと思いますが、ピーク時には毎年10数隻の船舶が建造されておりましたが、それを境にいたしまして、その後の建造はほとんどなく、ここ数年でわずか1隻のみの建造じゃなかったかと私は思っております。そういったことで、代がえ建造も進まず、このままでは廃業も余儀なくされる厳しい状況であります。

平均の船齢、すなわち船をつくってから年数ですが、平均もう16年以上となっており、既に船舶の耐用年数を経過した船舶が大部分でございます。大手の鉄鋼メーカー等では、17年以上の船齢の船舶は、輸送の安全性等を考慮して用船しないというところまで出てきておまして、代がえ建造は喫緊の課題であります。船主の船舶建造などにかかる必要な資金を確保することこ

そが、不可欠であります。

そこで、1点目の質問の要旨であります。代がえ建造に対し金融面の助成、例えば利子補給など及び国、県、金融機関に対して借入金の緩和等、側面的な支援が必要であると思いますが、市長はどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

次に、2点目、後継者育成についてであります。平成17年4月より、船員法の法改正によりまして、以前有資格者、すなわち免許を持った船員の乗船人員が2名から4名に倍増をされて、義務化されております。これも一つの経営の悪化の要因ともなっております。それからまた、近年少子高齢化とともに、若年層の船員離れに伴い、船員の後継者育成確保対策が大きな課題となっておりますので、市の広報紙、あるいは公共施設等にポスターなどの掲示による内航海運業についてのPRも必要でないかと思いますが、市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

壱岐における内航海運業の振興及び定住人口増とまでいきませんが、維持のために壱岐島内の中学生、そして高校生を対象に海員学校入学者に対し、島内船舶に乗船することを条件に、奨学金の支給制度の創設について、市長はどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

次に、(2)であります。久喜港の湾内のしゅんせつについてであります。通告はいたしておりませんでした。県管理の印通寺港も含めて申し上げます。

船舶の大型化に伴い、水深が浅いために干潮時、満船の場合に、船底損傷の危険があるとお聞きをいたしておりますので、それぞれ久喜、印通寺湾内のしゅんせつができないのか、お尋ねをいたします。

当然、印通寺港については県の管轄ですから、即答はできないかと思いますが、よろしく願いをいたします。

次に、久喜港内入り口の灯台の設置についてであります。現在東側外防波堤に、赤の灯台が設置してありますが、西側外防波堤に灯台がなく、船舶の夜間の出入港、あるいは濃霧等の場合、船舶の航行に大きな支障を来していると聞いております。

西側防波堤に青の灯台設置ができないのかどうか、当然灯台の設置ですから、保安部あるいは海運局等の関係もあろうかと思いますが、設置できないのかどうか、お尋ねをいたします。

以上、3項目について市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 中村議員の質問にお答えをいたします。

壱岐地区の内航海運業の件でございますが、議員が先ほどお話しのとおり、非常に外貨を稼いでいる、大変貢献をいただいている業種であるわけでありまして。

市内には内航船組合が2つございまして、53組合員で60隻の一般貨物船が所属していると、

このように聞いております。

船の耐用年数、これは結局船の建造の御質問であったようでございますが、その融資制度とか、何か方策はないかというお話でございましたが、船の耐用年数は14年くらいと聞いておりますが、先ほど申しあげました60隻のうちの大部分の船が、耐用年数を超えておりまして、更新の希望もあるようでございますが、今海運業は非常に厳しい状況でございましたが、今だんだん大きいところではございますが、非常に景気がよくなっているということで聞いておりますし、そういった船が建造しなおしているということでございまして、なかなか造船所も四、五年待たないと建造ができない状況であるかと、このようなことも聞いているところでございます。

最近の海運業におきまして、燃料などの高騰や貨物受注の減少と聞いておりますが、今から伸びてくれるんじゃないかなと期待を私は持っております。

そういう今は、現在は経営も厳しい折で、多額の建設費用が必要であるということは、もう十分承知をしているところでございます。今現在の市のあれとしましては、これは商工会に入っていない海運業者もおられますが、商工会に入っておれば、海運の船だから一応金額が大きいから、どんなかなと思いますが、一応壱岐市の商工業振興資金利子補給制度というものがございまして、国民生活金融公庫資金、また長崎県中小企業融資制度、両方からの借入れ資金で、これ限度額が5,000万円ということでございますが、年間利子の2分の1を60カ月ですかね、5年間で限度に利子補給をするというものでございます。これが現在今市としてあるわけでございます。これは先ほども申しあげますように、商工会に入っただけねばいけないわけでございます。

また、国、県金融機関に対して借入金の緩和などの我々も壱岐市としまして、側面的な支援は積極的に行っていかなければならないと、このように考えております。

現在、長崎県の交通政策課取り扱いによりまして、長崎県内航海運改善資金というものがございまして、預託先が中小企業金融公庫でございまして、これも貸し付け限度額が、これは1,800万円ということでございますが、これは壱岐市内に窓口がないということで、非常に利用するのに不便と聞いておりますので、これらについてもぜひ長崎県担当課に対する善処方を求めてまいりたいと、このように思っております。

次に、後継者問題ということでございますが、現在後継者対策を含めまして、有能な人材を育成することを目的としまして、壱岐市の奨学金制度というのがあるわけでございますね。これを制定しておりますが、島内の中学校を卒業して海運学校に入る子供は、これが利用できます。また、高校から海運学校の短期大学ですか、その際にも2年間でございますが、短期大学ということで、この奨学金制度を御利用いただければと、このように思っております。

また、併給といいますか、両方一緒に使うことはできませんが、海運学校における奨学金制度もございまして、御活用いただければと、このように思っております。

次に、久喜港において大型船底が損傷する恐れがあるということでございますが、久喜漁港の整備につきましては、もう中村議員御承知のとおり、港漁でありながら国内でもまれに見る機帆船の船籍港として旧石田町時代から整備を進めてきたものでございまして、これまでピーク時には40数隻存在していましたが、機帆船の船籍港としてこれらに対応するため、これまで特定目的用という名目で防波堤、泊地、とまっているところのしゅんせつ、岸壁などの整備をいたしました。船舶が非常に大型化したということでありまして、それに伴いまして既存の施設では、必ずしも十分でなくなったと、そういう状況でございます。

その一つといたしましては、現在のマイナス4メートルの泊地を、マイナス6メートルにしてほしいとの要望が、市といたしましてもこれらを国、県へ要望いたしておりました。しかしながら、国といたしましても、久喜漁港の使用実績が盆、正月には多いが、その他の日には数隻が寄港をする程度で、また久喜漁港で荷揚げ作業などを行うこともない状況から、現段階ではこれ以上のしゅんせつは不可能という、こういう状況になっているわけでございます。

このような状況でありますので、久喜漁港への寄港時、から船で、船がから船でありますと、係船が可能かと思われませんが、満船でありますと、どうしても印通寺港、あるいは郷ノ浦港などの港を利用していただければならない、状況でございます。まことに御不便をおかけいたしますが、国がそういう状況ということで、御協力をお願いいたすものでございます。

また、先ほど県管理の印通寺港、祝町地区のマイナス4メートルの岸壁前のしゅんせつにつきましても、県の方へ要望いたしておりましたが、平成20年度事業におきまして実施の方向であると、このように聞いているところでございます。

それと、久喜港の漁港の整備計画につきましては、先ほど来から御説明を申し上げてきましたが、中村議員御承知のとおり、現在東側からの防波堤の先端には、赤色の灯台が設置されておりますが、反対側の西側からの防波堤の先端には、街灯程度の照明機能を有します照明灯がござい

ます。確かに、以前に増して船が大型化しました現在におきましては、船舶の出入港時に危険な状況と予想をされます。市といたしましても、厳しい財政状況の中でありまして、灯台などの設置につきましては、以前は航路標識所って勝本にございましたが、要望いたしておりましたが、現在ではこの機関が閉鎖をされましたので、今後唐津海上保安所を通して、設置に向け要望をいたしてまいりたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 内航海運業については、先ほど市長も申されたとおりに、平成

3年、4年当時は正直申し上げまして、船が例えば3億円かかる、その場合には船の登録代という、約トン当たり30万円、500トンの場合には1億5,000万円ですかね、その程度だったのが、今現在はもう規制緩和でその登録代がもうゼロになっております。そういったことで、廃業するにしても、その当時であればトン当たり30万円で廃業する場合は、売却できておって、それなりのもし700トンだったら2億1,000万円の価値があったわけですが、現在ではそれが規制緩和でなくなったために、今廃業する場合には、内航海運総連合会というのが全国の組織であるわけですね。その方からトン当たり6万3,000円の解撤交付金というのがあるようです。そういったことで、廃業しても以前の負債が残っておる関係で、どうしても廃業もされないうことで、本当に困っておられます。先ほど市長がおっしゃるように、耐用年数は14年で、ほとんどの船がもうそれをオーバーした船ばかりでございますので、やはりつくりかえする以外に今後は海運業の道はないわけですね。

先ほど申し上げますように、もう17年以上したら雇ってくれる方がおられないということで、本当に厳しい状態でありますので、そういった商工会に入った場合には、5,000万円ということですが、ちょっと金額的にまだ大きいですから、何らかの方策を今後検討していただければと思います。

それから、後継者育成には現在自分の身内に孫がおっても、何かその跡を継がないというような方も何人かお聞きしておりますが、やはり壱岐島内にはそれなりに船に興味持っておられる学生さんたちもおられるかと思っておりますので、そういったPRについても、ぜひとも今後していただきたいと思っております。

それと、もう一つ奨学金については、先ほど市長の答弁では、現在の奨学金制度で対応できるということで、私は理解をいたしました。

それから、印通寺港のしゅんせつについては、平成20年度県の方にも折衝し、何とかしゅんせつができようということでありましたので、それは結構です。

久喜の方には、さっきの説明では、もう満船したらもう久喜には船は入られませんよというようなことになるわけですね。それで、何らかの方法で私は、例えばその合併特例債が該当するかどうか知りませんが、そういった点についても、やはり何かしゅんせつができれば、市単独でも今後検討をしていただくことをお願いしたいと思います。

特に後継者育成には、その公共施設の内航海運業のPR等については、市の広報紙、いろんなのを通じて、もちろん両海運組合がありますので、ポスター等については十分担当の方で御協議いただいて、少しでもあとの後継者ができるようなことに市としても努力をしていただきたいと思います。もう答弁は結構です。

それでは、次に移りたいと思っております。次は、質問の3点目、一支国博物館及び県立埋蔵文化財

センター建設に伴う県との約束事項、また維持管理費、負担割合の見直しについてであります。私のあと同僚議員もまた原の辻について御質問がありますので、できるだけ重複しないように私は観点を改めて質問したいと思います。

壱岐には、御承知のとおり弥生時代、古墳時代、飛鳥、奈良、平安時代から近世に至るまで、ロマンあふれる歴史がたくさん残っております。このような多くの歴史、文化遺産は、壱岐の島にとっても誇りであり、また貴重な財産でもあります。「海とみどり、歴史を活かした癒しのしまづくり」により、島外からの観光客等、交流人口をふやし、壱岐島内の活性化を図ることは、私も必要であると思いますが、そのためには最小限の施設整備はもちろん私も必要と思います。

私は、原の辻の特別委員会の委員ではありませんので、詳細について具体的にはついては理解をしておりませんが、今新聞報道で言われております将来の維持管理費等の壱岐市の財政負担について、多くの市民の方々が大変心配をされておりますので、そうした観点から次の3点ほど市長にお伺いをいたしたいと思います。

まず、(1)であります。一支国博物館については、県占用部分の合併特例債についてであります。一支国博物館の建物の面積は6,800平方メートルのうち、4,000平方メートルは県の占用部分であります。壱岐市が県の占用部分も含めて合併特例債を起債することとなっております。

県は、毎年県の占用分の4,000平方メートル分の起債の元利償還金について、70%は交付税措置されるので、残りの30%を壱岐市に対して毎年負担するということが現在なっております。しかし、壱岐市はどういった方法でその3割の分について受け入れるのか、補助金か、あるいは負担金か、そしてまた県とのその負担の覚書等は取り交わされてあるのかどうか、まずお尋ねをいたします。

次に、(2)であります。合併特例債に不足を生じた場合の対応についてであります。壱岐市の合併特例債の起債可能限度額は173億円、そのうちにソフト事業の基金造成が14億円、ハード事業分は残り159億円と私は理解しております。今回の一支国博物館の県占用分の起債予定額が12億7,300万円ですが、壱岐市のハード事業分の合併特例債、すなわち159億円からは、当然その分は減額されると思いますが、そのとおりなのかどうかお尋ねをいたします。

また、そうだとすると、今後壱岐市においては環境問題のごみ処理施設、あるいはし尿処理を初め、地域振興のため多くの合併特例債、対象事業が私はあるものと思います。もしそれに不足を生じた場合、県はどういう対応をされるのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、(3)であります。旧4町ごとにそれぞれ住民説明会をして回られて、いろいろ御意見が出て、新聞でのみしか私も拝見しておりませんが、市民の方が一番心配されておられるのは、

私は維持管理費ではないかと思います。そういったことで、維持管理費の負担割合の見直しについてお尋ねをいたしたいと思います。

一昨年9月の定例議会での附帯意見に基づき、再提案された維持管理費は年間8,000万円、入場料収入が3,000万円、残りの5,000万円を県と市が2,500万円ずつ負担することで予算の凍結解除がなされたと私は理解をしております。

そういったことで、原の辻委員会でも議論されておるようですが、万一維持管理費が高くなったときの負担割合はどうなるのか。また、負担割合の覚書等は取り交わされているのかどうか、それともこれから取り交わそうとされているのか、お尋ねをいたします。

負担割合の見直しについてであります。原の辻の箱もの全体の面積は7,800平方メートルであります。一支国博物館の県独自の埋蔵文化財センター、占用面積は7,800のうちに5,000平方メートルとなっており、現在の負担割合そのものを私は大きく見直すべきであると思います。

なぜならば、県は県立埋蔵文化財センターを建設して、長崎県の歴史、あるいは遺産等を全国あるいは世界に発信するために県立の埋蔵文化財センターをつくられることと思います。そこに一支国博物館を併設するもので、建物の面積からしても、あくまで県が主で、私は壱岐市は従だと思います。少なくとも県のみじゃなくて、県、国で入場料を差し引いた額の通告には7割以上と私書いておりましたが、80%程度の負担になるよう、県、国と私は折衝して、壱岐市の財政負担が先般公約されております2,500万円でおさまるよう、私は努力すべきじゃないかと思いますが、市長はどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

以上、3項目について市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 中村議員の質問にお答えいたします。

仮称ではありますが、市立の一支国博物館と県立の埋蔵文化財センターは、一体的に整備をして、機能的、効率的な施設づくりを行う観点から、施設の配置や規模について、可能な限り整理統合して共有性を高めたものとなるよう検討をしております。

その中で、一支国博物館4,000平米部分は、出土品の整理機能、収蔵管理機能、研修人材育成機能、公開情報発信機能を持つ施設として整備をし、県が占用するのではなく、市も使用する共有部分となります。その部分の整備につきましては、市の実負担を生じないように県に負担をしていただくことになっております。

負担の方法としましては、県の要綱に基づき、市に対して補助金として交付されることになっており、利息が生ずる平成18年度から措置をされております。なお、この措置は合併特例債の

償還が終わる平成35年度まで続きますが、将来の財政支出を約束する行為としまして、県議会において債務負担行為が設定をされております。

覚書等は取り交わされていないのかとお尋ねでございますが、ただいま御説明しました県の補助金交付要綱と債務負担行為が、これにかわるものとなり得るものでありまして、したがって県等の覚書等の取り交わしは必要ないものと、このように考えております。

次に、本市の合併特例債の限度額は、先ほど議員が言われますように、両方ソフト、ハード面で173億円約でございますが、ソフト面が14億円、ハード面が159億4,000万円でございます。このハード面の159億4,000万円でございますが、18年度末でこの21億円をこの合併特例債で借入れを行っております。

また、この合併特例のこれが切れるのが10年間ということで、平成25年にこれの使用が切れるわけでございますが、この25年度までに、この壱岐市のいろんな事業、先ほどごみ、いろいろ言われておりましたが、もうすべて全体で143億円の借入れを行う予定でございます。議員の御指摘の博物館共有分を整備するための合併特例債につきましても、既にこの予定額の中におさまっている状況でございます。今後予定額143億円について、減額がすることはあっても、増額する予定はないのじゃないかと、このように思っております。こういったことで、合併特例債に不足が生じることはないものと、このように御理解をいただきたいと思っております。

次に、3点目でございますが、維持管理の問題です。市の施設であります博物館の維持管理につきましても、本来市が負担すべきものです。博物館は市ですね。その一部について県に支援をしていただくということで、現在の基本的な考え方は市負担分の半分を県から御支援をいただくということで協議を進めているところでございます。

議員のお尋ねの万一維持管理費が高くなった場合につきましては、そういう状態にならないよう努力するしかない、このように考えております。正式に県から支援を得る場合は、市から県に対して要望することとなりますが、県の担当課も財政当局にどれだけの負担が生じるのかを具体的に説明する必要があります。博物館の設計もでき上がっておりますので、現在この数字を得るための検討を重ねておりますが、覚書等の取り交わしまではまだ至ってない、今検討を重ねているところでございます。今後その検討結果が出ましたら、議会に説明させていただき、負担割合等を定めた文書を県市で取り交わす予定でございます。

また、県が70%以上の負担になるよう、県と折衝すべきとの御指摘がございましたが、この今言っている維持管理費は、博物館2,800平米部分だけの数字でございます。その市の博物館の分の半分を、維持管理費の半分を県に御負担を願うという、そういうことございまして、埋蔵センターの5,000平米部分の維持管理費はすべて県が負担するわけです。埋文の方は別個に維持管理がかかるわけでございます。それは別個に県が負担するというところでございましての

で、そこらを御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 私が覚書等にこだわるのは、正直申し上げて思い起こしていただきたいと思います。前高田知事時代に、離島活性化のために長崎県の離島、壱岐対馬5島にそれぞれ30億円を投じて、拠点まちづくり事業を提案され、広域圏で計画されて、かなりのところまで進められておったわけです。

そういったことで、旧勝本町では御承知のとおり、亀石地区の地権者の方々に用地交渉されて、面積が4,600平米、金額にして6,000万円を投じて取得されました。しかしながら、金子知事にかわった途端に、突然中止となりましたので、知事がかわればどうなるかということで、実は私はあえてその取り交わし等について質問したわけです。

それから、特に合併特例債についても、合併の説明のときには、もちろん今は同じ辺地、そして過疎債と同じように何割交付税措置されるようになっておりますが、平成16年度には国の都合で、たしか1年間だけは理論参入になったと私も聞いております。国の都合で特例債の交付税措置がどうなるかわかりません。そういったのも加味した上で、やはり県にも話すべきだと思います。

先ほど債務負担行為ということでありましたから、当然それは事業に対する合併特例債の分の残った3割の分の債務負担行為と思いますが、維持管理費も含めての債務負担行為なのかどうか。そして、もう一つはやはり維持管理費が万が一ふえた場合には、少なくとも今2分の1ですね、50%の負担については、十分県とも議論すべきだと思います。もちろん、2,500万円でおさまれば私も別に言う必要はないわけですが、その点について最後に市長の答弁をいただいて、また同僚議員があと質問しますので、私の質問は終わりたいと思います。

それともう一つは、私はできることならば、本当に福岡のお隣に国立の九州博物館があります。そういった分館として、そういった考え方でももしできるのであれば、今後も私は十分検討すべきじゃないかと思いますが、それもあわせて市長の答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 中村議員が先ほど高田知事のから金子知事にかわったけどということでございます。確かにそのとおりでございます。今回はこの合併特例の分は、県の補助金要綱と債務負担行為、これがございますので、いくら知事がかわろうと、これはもう残るわけでございますので、その点はないと（発言する者あり）今の合併特例債の方の件です。はい。だから、管理費は今後今先ほど申し上げましたようにして、取り返す形になると思います。合併特例債と管理

費は別になりますので。

そういうことで、先ほどまた九州博物館の分館としてというお話もございましたが、今現在市立ということで、そういう中で厳しいのじゃなかろうかと思っておりますが、これもやってみらにやわからないことでございますので、そういう点も含めて考えてみたいと。市立ということで今発進しておりますものですから、なかなか難しい面があろうかと思いますが、議員の言われる意味も十二分にわかりますので、以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 1点だけ最後に、ぜひとも今後も維持管理費について県、国にもできるだけある程度終わりじゃなくて、応分の追加の要望をしていただくことを申し上げて、私の質問を終わります。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、中村議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時とします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして一支国博物館（仮称）建設問題に関して、あえて質問をいたします。

先ほど来、同僚議員が質問されましたので、重複しないように質問いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、私は一支国博物館（仮称）建設に関する調査特別委員会の委員でもあります。どうしても納得しがたい、また住民が不安を払拭できないでいるいわゆる維持管理費、運営費、事業費、総じて管理運営費に関して質問をいたします。

平成17年9月14日、予算特別委員会において一支国博物館建設業務委託料が実質的に予算を伴う審議の始まりであったかと記憶をいたしております。

同日の予算委員会では、その建設そのものへの理解が得られず、委員会が継続審議に、その当時当局が提示していた管理運営費の試算は、大体1億3,000万円であったと記憶をいたして

おります。

なお、今回の試算において鳥取市博物館等を参考にしたと述べられております。その後、行政側の強い要請により、会期を延長し9月26日に継続審議を実施しました。

委員会の冒頭、市長は説明不足であるが、県との信頼関係が非常に響くので、ぜひとも予算の可決を願うと懇願をされました。議会の十分な理解が得られるまで、予算を執行しない、いわゆる予算留保をしたいので、原案可決を願いたいと。また、議会と十分に協議するためには、できますれば議会側から特別委員会でも言っていただければ幸いかというような発言をされました。

そこで、12月までに十二分に協議をしていただき、その後可否については御判断いただきたいとの必至の発言もされました。そのことを尊重し、予算特別委員会は原案を可決し、一支国博物館建設審査報告書、附帯意見を付して本議会に報告をされ、可決されたと記憶をいたしております。

その後、一支国博物館建設に関する調査特別委員会、倉元委員長により予算特別委員会の附帯意見に基づき、5回にわたり調査を行った。調査報告の要旨は、管理運営費については、さらなる縮減と抑制の検討、既存の公共施設の管理運営方法を精査し、統廃合を含めた整理と経常経費の大幅削減に取り組むとしておりました。過度の財政負担を回避する方策を早急に講ずるよう、強く要望するとした。

また、県立埋蔵文化財センターとの一体化した事業であることから、県との協議を綿密に行う必要から、段階的に進捗状況を開示し、市議会との協議の場を設けるよう促しております。

以上の点を遵守することを確認し、平成17年第4回12月定例議会において、予算の凍結解除が行われたと認識をいたしております。

その後、委員会の報告を受け、一支国博物館建設に関する調査特別委員会、町田正一委員長他10名からなる特別委員会が設置されました。平成17年11月29日の一支国博物館建設に関する調査特別委員会において、建設規模は埋蔵文化財センター1,000平米、一支国博物館県全額負担分でございますが4,000平米、一支国博物館、いわゆる壱岐市負担分2,550平米、なお若干現在に至っては、変更はいたしておりますものの、3,300平米にかかわる管理運営1億3,000万円であったものを、規模を2,550平米に縮小したことにより、管理運営費は維持費3,500万円、運営費3,100万円、事業費1,400万円の8,000万円と縮減されました。

この8,000万円のうち、御存じのごとく先ほども申されましたが、入館料収益が一人300円の10万人を見込んで3,000万円、残りの5,000万円に関しては、県と市で折半をする、すなわち2,500万円とするとしていました。施設規模は今申しましたように、若干の差異がありますが、今日までの経緯を述べましたが、詳細な説明を求める気はございません。

確認のために私の見解に相違があるとするならば、答弁をいただきたい。

私の見解と事務局の見解の相違がある面に関して、答弁をいただきたいと思います。まずこの点に関してお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 音嶋議員の質問にお答えをいたします。

今る経過を今言われたわけですが、それに対してもし違うところがあれば、答弁ということですが、今のいきさつに相違はないと、このように思っています。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 相違がないということですので、次に質問を継続させていただきます。

市長いいですか。何か言いたいことがあれば、はい、お先にどうぞ。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） すいません、1点だけ。たしか私の勘違いじゃないと思うんですけど、17年の11月14日に、もう8,000万円に削減したわけですが、11月14日に3,300平米から2,880平米削減したわけですね。そのときにもう8,000万円という数字が出ておりました。そして、17年の11月29日に2,800からまた2,250平米に削減しております。そのとき、削減したのが飲食部分とか物販部分ということで、管理費に影響ないということで、同じ金額をしたという、そこだけちょっと違うかなと思いましたが、大してあれないと思いますが、一応御報告しておきます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 見解の大きな相違はないみたいですので、次を続けます。

ところで、壱岐市会議員の皆様ということで、一住民の方から堂々と住所と氏名を名乗った一通の封書が私の家には12月10日、午後3時ごろ送付されてまいりました。「住民の皆様へ」としてありましたので、議員の皆様もごらんになったかと存じます。実に驚きです。私たち一支国博物館建設等調査特別委員会の委員ですら目にしたことがない、市長、この文書をお持ちですか。お持ちでなかったら、ちょっと見ていただきたいんですが。

〔音嶋正吾議員、文書を長田徹市長へ渡す〕

○議員（1番 音嶋 正吾君） 今お渡ししましたように、一支国博物館の管理運営費の想定積算書ですね。A3版、それよりほかにもう1枚ございました。そして、手紙の本文の文面には、こう書いてありました。

「既に11月12日、本建設本体工事入札が執行されたが、不調に終わったこと。再度建設本体工事の入札の公示が12月7日にされ、年明けに開札されること。時間がありません。舞台は住民説明会から議会に移りました。そこで、議員の皆様にお願ひがあります」という、次の2点を求めております。

長田市長は、私を含めた質問者に対し、8,000万円で管理運営費はあると強弁されました。市長に対し事業費を含めた管理運営費が8,000万円を超えないように、市議会として確約をとっていただきたい。2つとして、管理運営費が8,000万円のと看、老岐市の負担の上限が2,500万円で、それ以上負担しない確約をとっていただきたいと訴えておられます。

では市長、A3版からなる管理運営費の想定積算書がつくられたのは2年前の11月。2年前、我々市議会が博物館の予算を凍結した際、市がその凍結解除を議会に懇願するため、施設の規模及び管理運営費1億3,000万円を8,000万円に圧縮することを明らかにしました。その根拠である書類であります。なぜその2年前の11月に今渡した書類を我々に示されなかったのか、このことがまず第1の質問であります。

実は都合が悪いから示さなかったのではないか、都合が悪くなければ、むしろ積極的に特別委員会ないし議会に提示した方が説得力があり、議会の協力を得やすいはずであります。では、なぜ提示しなかったのか。その内容を文書に沿って説明をする前に、この問題の性格について確認、検証しておきたいと考えております。

議会は、博物館建設と管理運営費の負担に本市の財政事情を考え、深く危惧を抱いて予算を凍結したのでありますから、8,000万円に管理運営費を圧縮するというのは、事業承認の前提条件であったと考えます。その8,000万円が崩れるということは、その承認の前提が崩れることにほかならないのであります。重大な結果につながるのであります。

ところで、その資料に目を移していただいて、ちょっと管理運営費の検証をいたしてみたいと思います。当初の計画は、3,300平米あった先ほど申しました2,550平米に縮減しました。縮減率が77.3%であります。本管理費の算定根拠として採用したのが、先ほど述べましたが、鳥取市博物館としています。

同博物館の施設規模は、床面積が407平米、鉄筋コンクリートの2階建てであります。最初に、まず保守点検費の委託料経費について精査してみます。第1に、衛生設備保守について検討してみます。

鳥取市博物館では、御当地に電話をいたしましたところ、最大で3万4,000人程度の入館があつておるといふこととございます。当初の見込みは7万と申されておりました。一支国博物館の入館見込みは15万人であります。うち10万人が有料見込みであります。鳥取市が200万円に対して、一支国博物館は4倍強の入館者を見込んでおります。どうしてその資料で

いいますと、100万円で足りるとなっていますが、足りるのですか。

次に、第2に、昇降機保守点検であります。文化ホールのエレベーターは地下1階から2階まで小型機能であります。11人乗りとたしか認識をいたしております。他方、一支国博物館のエレベーターは、地上3階でかつ展望塔までの高さは22メートルで、7階建てに相当いたします。積載重量も大きく20人、高さも大きさも倍なので、それが文化ホール並みで可能なのか、いささか疑問であります。

また、第3に、館内の音響設備の保守点検料が計上されておられません。

第4には、業務委託費の清掃費について精査してみます。鳥取市博物館は1,430万円、ここは新港博物館と対応してありますが、壱岐文化ホールでさえ毎日4人体制で清掃しております。調べてみますと、1,060万円相当であります。施設形状からしても、当初予定された毎日5人体制、すなわち約1,400万円は必要であります。

団体客が到着すると、御存じのごとく一斉にトイレに入られます。年間入館者数が15万人であるとするならば、約1日平均500人になるわけです。ならば、トイレの清掃だけでも、一人が専念しなければならない。そうしないと間に合わない。トイレがくさい、汚い、博物館が観光の起爆剤になり得るとお考えですか。

次に、運営費についてお尋ねをいたします。運営費については、3,100万円としておりますが、この金額も信憑性が薄い。

次に、事業費について考えてみます。集客をするために最も必要となるイベント企画の心臓部と位置づける予算、すなわち2,271万3,000円を計上してありますが、1,400万円に圧縮して可能であるとしているが、ソフト面を含め3,000万円以上は必要でないかと考えます。人を集める資金がなければ、それこそ市長が言われるただの箱ものになりはしませんか。市長はただの箱ものではないと申されております。こうして見ると、8,000万円の算出根拠や何の根拠もなきないということになると考えます。架空の数字と言える、私はそう考えております。

積算というのは、一つ一つの経費を積み重ね、総額を出すことを積算と考えております。これは単に8,000万円という結論にあわせるために、ジグソーパズルのように断片的に数字を探してきて、当てはめたに過ぎない。ただ面積対比と、また安い例を採用しているに過ぎないと私は考えております。8,000万円という金額は、もろくも崩れ去り、信憑性のない金額と断定できると。すなわち、議会が承認した事業承認の前提が崩壊することにほかならないのではありませんか。このことを市長はどうとらえておられるのか、これが第2の質問であります。

次に、調査特別委員会、郷ノ浦会場の住民説明会、石田会場の住民説明会と、二転三転した市当局の統一見解でもわかるように、根拠なき身勝手な言動に怒りを覚えるものであります。幾ら

になるのか。市は、住民説明会において、「今洗い直しをしている」と言明するのみであったと記憶をいたしております。設計が終われば、洗い直しはすぐやる気があれば、出す気があれば可能ではありませんか。私の情報網から、市長の言う8,000万円に近い金額では、到底成り立たない1億数千万円という金額が浮かんでくるのであります。

もし県が今までの約束どおり壱岐市負担部分に2,500万円しか出さないとき、そして入館料収入が全国的な博物館入場料無料という時代の流れにのまれた場合、市の負担は毎年1億円近くになる非常事態が生じることも考えられると思います。しかし、議会が2年前に承認したのは、管理運営費について市の持ち出し分は2,500万円を上限とするということであったわけでございます。そのことを県に確約をとることもなく、計画のすべきではない。さもなくば、2,500万円以内におさまるよう、計画自体を見直す以外解決の道はないと考えますが、市長の考えをお尋ねいたします。

このことは、議会議決の根幹にかかわる問題でありますので、明確に答弁をいただきたいと思っております。

ところが、私は市の幹部が膨張した管理費に途方に暮れたあげく、最近国に対し管理運営費の負担を求める動きをした事実を把握しています。もしそれがこのことに対してあったかなかったのか、答弁をいただきたい。もしそのことが可能であるとするならば、国の特別事跡であり、国内最大級の弥生集落が存在し、学術的にも高く評価されていることだから、いっそのこと吉野ヶ里遺跡のように国営事業にしてもらいたい。その方が壱岐を活性化させるための起爆剤になると確信をいたします。

第3の質問は、市長は県または国に管理運営費を含め、負担をまだお願いできる、実現可能と考えておられるのか。それとも、もうこれ以上は無理だと断念しておられるのか。また、可能であると考えるならば、その具体的内容を明らかにしていただきたいと思っております。

以上、ここまでの質問に対する市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。

いろいろ項目が多うございまして、もし答弁漏れ等がございましたら、御指摘をいただきたいと思っております。

この通告書では、なぜ先ほどの資料を特別委員会及び議会に渡さなかったのかという通告がございます。それについてお答えいたします。

一支国博物館の建設につきましては、平成17年9月から12月に至る本会議及び調査特別委員会において御審議をいただき、施設規模と経費の見直しを行った上で、一定の御理解をいただ

き、今日に至っております。平成17年当時の管理運営費の積算資料について、なぜ議会に提出しなかったかという御質問でございますが、議員も御記憶にあると思いますが、当時は3,300平米の博物館をつくるという条件だけで、設計も何もなかった状況でございます。設計書も何もないわけでございます。そのため、維持管理費は実施設計ができるまでは具体的な積算はできないということ、十分説明させていただいた上で、想定としての他の類似施設からの換算した数値として御説明をさせていただいたわけでございます。また御承知のとおり、この博物館に関しては、建築及び展示の設計事業者と管理運営事業者を一体的に公募型のプロポーザル方式によって選定したところでございますが、事業者からの提案がある前に、発注者側がこの具体的な内容を示したりすると、事業者が偏った提案に流れる恐れがあると心配されたから、当時は外観図を初め、運営費の積算内訳なども示さなかった、示されなかったという事情があるということをお認めいただきたいと思います。

では、今日にわたって公表したかと申しますと、現段階では出展管理者、予定者も決まりました。博物館の実設計も終わっているわけでございます。この資料による影響はないものと判断をしまして、また当時何の目安もない事業を進めていたわけではないということ、よりわかりやすく説明をして、御理解をいただくために公表させていただきました。

1つおわびと申しますのは、やはり公表する、出す前に議員の皆様方に同時に発送しなければならなかったんじゃないだろうか、この点は反省をいたしております。

次に、8,000万円と算した管理費、維持管理運営費は、断片的な数字を並べたに過ぎない、8,000万円の信憑性がないというような御質問であったと思います。すなわち、議会が承認した事前承認の前提の崩壊にほかならない、このことは市長はどう考えるかという質問と思いますが、8,000万円の信憑性がないとの御指摘でございますが、平成17年当時は先ほども申し上げますように、具体的に建物の設計が決まった状況ではない中で、他の博物館などの類似施設の実績を調査をしまして、一支国博物館の規模に置きかえて試算をいたしました。

管理運営に関しまして、手をかけなければわかりませんが、執行部としては当初は1億3,000万円をかけて、いわば十分に手をかけて運営していきたいという希望でありましたが、当時のもっと削減をしなければならない、見直しをしなければならないという議会からも御指摘を受けました。金をかけずに運営している類似施設の状況を把握した上で、壱岐でも取り組めるものと見通ししながら換算して、額をお示したところでございます。

特に、清掃、先ほどいろいろ言っておられました、清掃業務の委託などにつきましては、従来の外注部分を職員が行うことで経費を削減できることもあり、そのような取り組みを実際に行っていた施設の実績を採用したものでありまして、特別調査委員会においても、その旨御説明をしたところでございます。

次に、市長は国に維持管理を含む負担をお願いすることは、その維持管理費が膨らむから、頼んだことはないのかという、そういう御質問ですかね。維持管理が膨らむから、その国、これは膨らむからということではございません。今後壱岐がこうして、これは議員さんからも言われておりました。膨らむからじゃなくて、これをもっと国にお願いできないかということで、要望していくということではありましたが、そういう要望をしたわけではございませんので、くれぐれもそれ膨らんだから頼んだって、そういう誤解のないようにお願いをしたいと思います。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 今、市長は当時の2,550平米に減らした時点では、あくまでも設計図がなかったから、あくまでも参考事例として上げたというような答弁をされました、ね。間違いないですね。そしたら、今実際にあるわけです。設計図面もすべて整ってるわけ。今そうすると、その計画書と間違いない8,000万円でできると確証を持ってあるわけですか。それを試算をされておるわけです、今現在。されておるわけですか。

そしたら、議長、その資料をぜひとも出していただか——ないわけ。なぜしないんですか、早く。それでおさまると。なぜしないんですか。図面がないから、あくまでもできないと今発言をされました。ですね。やはり何か異論があれば結構です、どうぞ。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今できたから、今作業を行っているということでございます。だから、それはもう近々出ると思いますので、私はもう今建設設計ができたから、それに今着手して、今それを今やっている途中ということで説明してるわけではございません。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） もう入札の執行がされようとしている段階で、まだそこまでの数値を試算していない、積算していない、言語道断であろうと私は考えますがね。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 先ほども言うように、今積み上げてるわけではございません。それで、当初8,000万円でござりまするように、当初の計画の分はお願いするように、僕はそれ以内にできたいと。今まで数字出した分は、もうそれ以内でできたら8,000万円にとまればいいですけど、仮に膨らんでも2,500万円以上はというような気持ちであります。それは明言しておきます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 2,500万円以上は市は必ず持ち出さないというように明言をされましたので、その質問はここで終わります。いいですね、それは、市長。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 県にちゃんとしている分では、前に提案した分の中では、もう8,000万円以上、8,000万円ということにしてるんですから、それより上がったら困りますよ。だから、それ以内におさめますよ。前提案してる分はですよ。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） そうしますと、今中村議員からも先ほど御指摘がありました、2,550平米にかかわる一支国博物館の管理運営費は、8,000万円であると。（発言する者あり）はい。それ私も少しのでこぼこは申しません。基本的な考え方をお聞きをいたしておるわけですから。

それと市長、もう一点。例えば埋蔵文化財センター、そして県が負担していただく一支国博物館の部分、そして壱岐市が独自で財政負担をする部分、それをあわせてどれくらいでおさめたいと、どれくらいであるというような現状認識をお持ちですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 埋文のセンターは、県の方で今数字を積み上げておるということで、承知をしておりません。ただ、さっきも何回も言いますように、最少維持管理費で市が提案した分の金額だけは、きちっとしたいと、このように言ってるわけでございます。今県も多分埋文の方は、自分たちで維持管理費を別個に計算は積み上げ今してある最中じゃなかろうかと思っております。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） わかりました。できますれば、早くそこら辺もしっかりつかんでいただきたいとお願いをいたしておきます。

次に、原の辻遺跡保存整備の維持費についてお尋ねをいたします。当初の予定は、年3,000万円相当という発言がございました。これは、住民説明会でもございました。しかし、この数字は、いわばつかみの金額であるというふうな説明でありました。しかし、市がこの管理費について真剣に本当に考えているのか、そうした誠意が見られない。もう既に8棟でしたかね、建ってますよ。全体で17棟建てるわけでしょ。それくらいの維持管理費の試算をしないということは、無責任じゃありませんか、これ。

例えば、屋根のふきかえ費用どれくらい見込んであるのか。また、あのわらぶき屋根、仮に風速何メートルまで耐えるようにつくってあるのか。台風が到来するたびに、17棟のふきかえが仮に必要なのであれば、市の財政はまさしく底をつく。映画じゃないが、「風とともに去りぬ」であると。こういうことじゃ困りますよ。

セキュリティ関係は一体幾らかかるのか、掃除には幾らかかるのか、環濠の維持には幾らかか

るのか、ガイダンス棟の光熱費は幾らかかるのか。また、人件費は幾らかかるのか。即刻私は市民に明らかに示すべきであると考えます。

そして、我々は原の辻の遺跡復元の整備管理費及び一支国博物館管理運営費を合算した立場で考えるべきであると思います。遺跡公園は入場料は無料であります。ただ、毎年支出を重ねるのみであります。その費用抜きに、博物館の管理運営費を考えることは不可能であると考えます。まして、平成23年以降の第2次整備事業が予定をされております。考えられます。さらに、船着場の復元という事態も考えねばなりません。もしやるとするならば、原の辻遺跡の核となるものであります。

管理運営費を負担するには、過度の財政負担を回避するとして委員会報告に反し、財政破綻を招くもとになると考えます。やれますか。やれるとするならば、市長の見解を求めます。これはあくまでも先ほど市長が述べられかけました原の辻の遺跡保存の分であります。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 確かにこの維持管理費ですね、ましてや博物館というよりも遺跡跡は、今後これは大きな問題じゃなかろうかと私は認識しておりますし、そういうのをやはり以前から言いますように、国や何かにお願ひできないかということで、努力をしようということしております。

また、建物だったら、これは当然補助事業がございます。それで、何メーター風が吹いたらどのくらい飛ぶのか、幾らどうなるかって、そういうことは私はそういう知識がございませんが、そういうことがないように、国の方には今後も要望していきたいと思っておりますし、ただ普通の維持管理は、今たしか3,000万円という数字が出ていたかと思えます。これはもっともっと僕は安くなると思っております。はっきりお金2,000万円以下には、僕は十分になり得ると、このように思っております。

そういうことで、いかに有効に補助等を利用して、いかに維持管理費をいろいろとお願いをして、御助成いただくかという努力もしていかなければ、両方していかなければならないと、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） やはり答弁には確証が欲しいなと思うんですね。確かに、逆な立場になりましても、3,000万円で抑えたいと実質的に今建設しているあの1棟がどれだけかかっているのか。かやぶき屋根の復元にどれだけのお金が必要なのか、仮に台風等で損傷が生じた場合に、どれぐらいかかるのか。そうした分は極端に申されれば、国にお願ひをします。私は当然国にお願ひすべきと思うんです。そのための特別史跡じゃないですか、国の。当然ですよ。こういう財政基盤の弱い市町村に、つくるのはつくらせて、管理は知りません。当然私は国にそう

いう働きかけをすべきと思います。やろうとするならば、すべきと考えます。

私は今、そうした観点で申し上げて、壱岐市が非常に危うい方向に進んでいるように思えてならないのであります。入札の手続を済ませたその後に住民説明会を行う。これは順序が逆じゃないですか。逆とお考えになりませんか。

また、建設事業費の財源の説明、計画のコンセプトに関する説明はありましたが、管理運営費について住民からの質疑がなければ、触れようとしなかったじゃないですか。住民の皆さんは一番そこが知りたいと考えておられると思います。

私は今疑心暗鬼を生ずる心境であります。もう疑わないとしようがない、そんな気持ちであります。時間がありません。舞台は住民説明会から議会に移りましたとする住民の切実な訴え、果たして住民の意思を尊重した開かれた行政をとお考えですか。私はいかんとすることがあると考えております。

先ほど膨張する、膨張すると言われましたが、年数をたてば膨張すると私は考えております。管理費についても。確約はされましたね。もう申し上げます。もう2,500万円で絶対に済ませるといような確証的発言がありましたので、これ以上は申し上げますが、来年入札が開札されるとお聞きをいたしております。開札される前に、ここで一旦再考すべきという考えはございませんか。市長の見解を求めます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 再考する考えはないかということでございます。再考する考えはございません。議員も承認されたんですよ。経過いろいろありまして、金額を小さく維持管理もして、そして皆様方の承認を受けたわけでしょうが。議員ももっと市民にそういう説明してあげてほしいと思います。

そういうことで、今議会でも決まって、いざもう建設の段階になったし、やはり新聞等いろいろ載ってるし、いろんなあれをしてるということで、もう入札の段階になっておりますので、議会だけでは説明しておりますが、大体市民の皆様方の代表で議員さんも選出されておられますので、議員さんたちからもやっぱり市民にちゃんと伝えてほしいところも思っておりますし、またそれをあえて説明会を新聞等にもいろいろ不安を持っておられる方多いから、払拭するためちゃんと真実を述べるために説明会をしたわけでございます。御理解をいただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 市民の皆さん方に私たちもちゃんと説明をしております。私はこういう考えで市に対して発言をしておるというわけですので、何ら私がおおるつもりもない。そんなことはない。市長、いいですか。私が住民説明会をもしされるとするならば、これだけ不安な要因があるから、早く何でしなかったんですかと、足元にもう火がついて、今の段階です、

仮に言うたら、すべて撤退できない。ありきで進む。そういう中で住民説明会をされたのではありませんか。そう言われても仕方ないんですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） するということで議決をいただいておりますので、する方向で説明をしているわけです。また市民がこう言ったからやめるとか、これ議会で議決、市民の代表で出られた皆さん方から理解を得て承認したわけでございます。だから、僕はそういう意味で意見を聞いて反対があればやめるといふ、そういう説明のつもりじゃございません。今までの経過と真実を伝えるということでしているわけでございますので、そこをぜひ御理解いただきたい。

そして、先ほども何回も言うように、前決めた部分の8,000万円というのは、それ以内におさめたいと。また、仮に上がっても2,500万円以上僕はその分につきましては、前提案お願いした部分につきましては、そういう気持ちであります。8,000万円より上がるか、ひょっとしたら下がるか知りませんが、2,500万円以上の負担は僕はしたくないと、こういう気持ちであります。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 議会の議決は我々も尊重されるべきで当然であります。そのことに異論もございません。ただ、私がここで非常に危惧しておりますのは、本当に壱岐市の財政が耐え得るのか。歴史的な価値の大きさと、財政面とは比例しないと思います。確かに、すばらしい歴史遺産であります。尊重されるべきであります。だから、私が申し上げたいのは、国、県に応分の負担を求めるべきではないかということをお願いしているわけであります。

市長が管理運営に関する2,500万円の数字は揺るぎないということでしたので、私もそれは議会の議決にのっとっているということで尊重しますが、あくまでも今後私は住民に早い段階で説明責任を果たして、例えばランニングコストに関してはこれだけかかります。市の持ち出し分はこれだけということです、皆さんに理解を得るようにしないから、こういう事態になるということも一つの要因じゃないですか。皆さんも説明しなくて、私達も具体的な数字を上げて説明を申し上げております。

しかし、それにもかかわらず、やはり維持管理費に対して皆さんが不安でおられる。だから、私もあえてここで発言をし、いい方向にいくように再考を願いたいということでおるわけです。

もう時間も参りましたので、最後に市長が何かお述べになりたいことがあれば、私はこれで質問を終わりたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） いろいろと国への要望は、史跡の整備を含めて今後も続けていきたいと思っております。今もずっともう事あるたびに、お願いをしているわけでございます。直接霞が関です

か、に電話していただいた参議院議員で、ちょっと立候補されて今回落ちられましたけど、そういう方や何やいろんな方に会うたびにお願いをしているわけですが、いろいろと吉野ヶ里の様子を聞いたりなんだりしており、そういう話を聞く中に、吉野ヶ里が、かかったということですが、期間があればできるのかどうかわかりませんが、とにかく頑張っってそういう要望をしていきたいと思ひますし、いろいろ国交省とまた文科省と、いろいろな問題が内部であるようござひますが、これを何とか実現するよう今後も努力、議員が言われるよう、やはり国や何やに努力をしてまいりたいと、このよう思ひております。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、音嶋議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時5分といたします。

午後1時52分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、13番、鶴瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 鶴瀬 和博君） それでは、通告に対しまして壱岐市長に対し13番、鶴瀬和博が質問をさせていただきます。

大きく2点、離島航路につきましても、AED設置について御質問をさせていただきます。

まず、第1点目、離島航路についてですが、九州本土と壱岐を結ぶ島民の生活航路の交通手段として、これまで長い間離島航路運行維持に御尽力をいただいております九州郵船を初め、壱岐対馬フェリー、旧大川海運でございますが、などに対しまして、この場をお借りして大変感謝を申し上げます。

さて、テレビ、新聞で市長も御承知のとおり、国土交通省によると、平成17年3月から1年間に2割、平成18年3月以降の1年間で3割上昇など、原油価格が高騰し、さらには離島の過疎化や高齢化に伴う乗客減などにより、離島航路整備法に基づく国の補助対象でありながら、離島航路の運行維持が全国的に大変厳しくなっております。

赤字の一部を国が補助をする離島航路補助制度はありますが、現況では経営的に難しくなり、福岡、長崎など16都県の四重の離島航路の運賃の値上げが相次いでおります。

壱岐航路においても例外ではなく、平成18年1月1日より運賃が値上げされ、以前にまして島民の負担を強いられております。この現状を、市長はどのように受けとめられているか、お

尋ねをいたします。

沓岐に関係する空路、海路の充実を図り、地域経済の振興と住民生活の向上に寄与することを目的に、沓岐市航路対策協議会が設置されておりますが、これまでダイヤや運賃改定等については、唯一の離島航路事業者でもある九州郵船においては、九州運輸局への届け出の後、事前に地元への相談もなく、事後報告となっております。

このことは、海上運送法の一部改正によりまして、事業者の判断で航路、ダイヤ設定、運賃設定が迅速かつ弾力的に行えるようになっております。

平成18年の統計によりますと、九州郵船の乗船客数が約73万人、観光客の延べ人数が61万人となっております。ビジネスを入れても12万人の人が島内の利用者と考えられます。約年間に3回から4回利用していることと、そして離島航路整備法に基づく補助航路もあることを踏まえると、事前に協議をするべきと考えております。

市長を会長とした経済団体、関係団体の長からなるこの協議会が、ほとんど機能していないように見えますが、どうでしょうか。

また、協議会設置要綱によりますと、年1回定例会が開催されるようになっておりますが、九州郵船のさまざまな改定申請後の説明会が定例会となっているのではないのでしょうか。市長就任後、協議会を何回設置したか、お尋ねをいたします。

また、海上運送法が改正、施行前の国内旅行船運送事業サービス問題タスクフォースの報告書によりますと、ダイヤや運賃などさまざまな変更に伴い、利用者の苦情や利用者の監視による輸送の効率化及びサービスの向上、運賃改定における透明性の向上、旅客船事業の安全に対する信頼性の向上に資するため、旅客事業者、事業者団体、行政の情報公開を推進することが適当となっております。

さて、協議会の協議内容として、要綱の第5条によれば、1、空路及び航路運行の正常化とサービス向上に関する事、2、貨物輸送と各種運賃体系の調査及び改善に関する事、3、関係機関への陳情、請願及び折衝に関する事、4、その他目的達成に関する事となっております。

例えば、多くの市民の方より、福岡に行くとき仕事の都合や諸般の事情によりまして、行きジェットホイール、帰りフェリーを利用した場合、逆の場合にも割り引き適用がございません。また、長崎、佐賀方面へ行く場合、行きを唐津便、所要の終了時間によっては、帰りを博多便と周遊する場合がありますが、こちらも同じ会社でありながら、やはり割り引き適用がありません。このほか、ジェットホイールに乗船する場合は、多客期には乗船手続終了後、1時間近くも前から並ばなければならず、暑い中、寒い中、お年寄りや子供にとっては大変となっております。

このようなことを避けるためにも、指定席にしたり、航空会社のようにキャンセル待ちの場合は整理券を発行するなど、乗船客に配慮してもらいたいとよく耳にしております。これは、利用者の要望のほんの一部にしか過ぎません。このような利用者である島民を初めとする苦情や要望書等を集約し、関係機関へ協議会から正式に要望書を提出したことはあるのか、お尋ねいたします。

海上運送法によりますと、船舶以外には交通機関がない区間、または船舶外の交通機関によることが著しく不便である区間であって、離島その他の住民が日常生活、社会生活を営むために必要な船舶による輸送が確保されるべき区間として、関係都道府県知事の意見を聞いて、国土交通大臣が指定する区間、これが指定区間と言われ、壱岐においては「壱岐下県」、「壱岐呼子」となっております。

市として「壱岐下県」を「壱岐博多、下県博多」に切り離すように指定区間、意見照会表により指定区間の変更の見直しを長崎県へ提出をされておりますが、状況はどうかお尋ねをいたします。

5点目、この指定区間のサービス基準について、簡単に御説明をさせていただきます。

指定区間の整理番号194、壱岐下県についてですが、これは壱岐博多間で毎日の運行で旅客が300人以上、運行回数3のうち自動車航送が2回、その車が33台となっております。

2として、対馬博多間、これが毎日の運行で旅客が75人、運行回数2のうち自動車航送が1とし、車を20台となっております。

整理番号の195番、壱岐呼子においては、壱岐唐津間、毎日の運行で旅客120人、運行回数5回、車21台、この指定区間の新規参入については、このサービス基準を満たさなければならず、このことが足かせとなり現状では大変難しく、当面は九州郵船の単独と思われれます。この現状を市長はどのように考えるか、お尋ねをいたします。

6点目といたしまして、この離島航路の維持のために、運営主体である九州郵船に加え、行政を初め島民が一体となって離島振興策に沿った観光客の誘致等の需要拡大策を講じなければなりません。しかし、壱岐の発展のために水産業、農業、商工業のさまざまな施策により、生産した商品は島内のトラックに乗せ、大型消費地へ運ばなければなりません。しかし、必ず九州郵船に乗船しなければならないのが現状です。

島内、経済が冷え込んでいる今、自動車航送運賃の値上げについては、九州郵船の大型の顧客でもある島内トラック業者は、島内の厳しい経済状況では、年の瀬を控え値上げすることも難しく、然油高騰とあわせ大きな痛手となっております。既に多くのトラック業者が危機的状況と聞き及んでおります。この航路は、島民を初めすべての産業など、人的、物的交流においては必要不可欠であり、島外からの観光客には、壱岐への窓口として重要と考えております。この離島航

路について、今後の市長としての取り組みはどのようにされるか、お尋ねいたします。

以上、5点につきまして質問させていただきます。答弁のいかんによっては、再質問をさせていただきます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

離島航路についてでございますが、まず1点目、この現状を市はどのように受けとめているのかということでございますが、燃油の高騰につきましては、もう全国的にこの離島航路を含め市民生活、または産業経済に深刻な影響を与えており、大変憂慮する事態になっております。

特に、離島航路につきましては、全国で313の離島航路がございますが、多くの航路で運賃の値上げが行われている状況にあります。こうした中でも赤字航路が依然増加傾向にある状況にあります。

本航路におきましても、議員が先ほど言われるように、平成18年の11月に九州郵船が昭和59年以来、約22年ということでございますが、22年ぶりに燃油の高騰などにより、運賃の改定が行われまして、また本年11月からはジェットホイールの減便等が行われております。

が、これは本市にとっても非常に深刻な状況にあり、市民生活はもとより、本市の基幹産業であります農業、水産業、そして観光業におきましても、非常に大きな影響を及ぼしていることは、今さら言うまでもありません。何とかこうした状況を打開しなくてはならないわけですが、燃油の高騰は依然に続いておりまして、市といたしましても、国、県に対し関係市町または関係機関とも連携をとりながら、これまで要望等を行ってまいりましたが、今後さらにこうした要望活動を粘り強く行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目でございますが、航路対策協議会の構成といたしましては、先ほど議員も言われましたが、議会より議長、副議長、常任委員長、また農協、漁協、観光協会、商工会、トラック協会の各代表者の皆様、そして顧問として山口県議に入っていてございまして、合計12名で構成をされておりますが、本協議会を開催した回数につきましては、平成16年度1回、平成17年度1回、平成18年度4回、平成19年度、これまで1回開催をいたしております。

特に、平成18年度は九州郵船、ORCの運賃改定などに伴いまして、協議会の回数が多くなったところでございます。議員の質問の中にありました九州郵船の運賃改定につきましては、平成18年10月3日に運賃改定の話があり、その段階で既に9月15日付で九州運輸局へ運賃改定の申請手続が行われ、その後10月3日に許可の認可の連絡を受けた旨、10月6日に報告がありました。

この段階で既に事後報告となっているところでございまして、私といたしましても、市民生活

に直結したものでございましたので、航路対策協議会におきまして、九州郵船に対し事後報告ではなく、事前に御相談いただきたい旨意見を申し上げ、また委員の皆様方からも同様の意見が出されたところでございます。

こうしたことを受けて、その後につきましては、印通寺唐津間の発着時間の設定などにつきましても、航路対策協議会での意見を踏まえ、調整をしていただいた経緯もでございます。こうしたことから、議員また関係機関、代表者で構成された本協議会が機能をしていないということはないと、このように考えております。今後も仮にこうした市民生活に直結した事案等がありましたら、当然航路対策協議会を開催し、協議を行っていきたいと考えております。

次に、関係機関へ協議会から正式に要望書等を提出したことはあるのかという御質問であったかと思えます。航路対策協議会では、事案が発生した場合は、これまで九州郵船、またORCなど関係機関のそれぞれの社長、または役員皆様に直接協議会に出席をいただきまして、直接要望、または意見を申し上げる体制をとっております。

また、平成16年8月には、航路対策協議会名で唐津市へターミナルビルを含めた周辺のバリアフリー化、また交通アクセスの確保等の要望を行っております。

また、これまで国、県、福岡市などにも航路対策協議会の意見を踏まえ、要望書等を提出をいたしておりますが、これにつきましては、市長名で提出すべき文書でございましたので、市長名で提出をいたしております。

例えば、本年10月に福岡市への要望につきましては、航路対策協議会、また市民皆様の意見を踏まえまして、下船口からバス乗り場、またタクシー乗り場までの雨よけの設置などの要望を福岡市に出向き、提出しております。

これは昨年も行っておりまして2回目でございます。その昨年は、あの周りの環境でいろいろと車が混雑するというので、その要望は聞いていただいて、以前ローラースケート場がありましたが、ロータリーに改善されたと、こういう経過もでございます。

これは対馬市と協議をいたしまして、また対馬市長との連盟で提出をいたしております。今後もしこのように航路対策協議会の意見等をもとに、要望や改善等に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。

指定区間意見照会表により、指定区間の変更の見直しを提出しているが、状況はどうかという御質問でございます。指定区間の見直しにつきましては、毎年九州運輸局から県を通じまして指定区間及びサービス基準の見直し等に関する意見照会ということで、照会がなされておまして、毎年航路対策協議会にお諮りをしているところでございます。

指定区間につきましては、離島などの航路区間において国土交通省が指定するものでございますが、これらの現状及び要望などを九州運輸局が把握をいたしまして、それらを点検、見直しな

どを実施するものでございまして、壱岐市の場合3つの指定区間に関係することになっております。その3つは、先ほど議員が言われたとおりでございますが、その中で「壱岐下県」という指定区間、番号が194番でございます。これが博多壱岐対馬間の航路となっておりまして、これが一つの区間として指定をされているところでございます。

これにつきましては、毎年要望をしているところでございますが、壱岐博多間と上県博多間を切り離していただきたいという要望を提出しております。これにつきましては、現在博多壱岐対馬間一体で計算した運賃になっているもので、壱岐博多間の利用者にとっては、高負担になっているとの理由で、このような要望意見を提出しているところでございます。

この指定区間につきましては、平成12年4月に当時壱岐対馬両町の同意のもと告示がなされ、決定されておりますが、その後、平成14年ごろからやはりこの指定区間について見直しが必要と壱岐側の見解から、切り離しの要望が出されております。しかし、これには対馬との同意が必要ということで、対馬としては現状のままという要望ですので、これまで調整がつかない状況でありまして、合併して壱岐市、対馬市となりましても、要望は出すけれども、調整がつかない状況になっております。

しかし、これらの要望は今後も続け、県、対馬市とも協議をしてまいりたいと考えております。

次に、指定区間のことでございました。この新規参入について指定区間が足かせになっているという現状で、難しいのではないかと、このことをどのように思うかという御質問であつたらうと思っております。この指定区間を含めた法律は、平成11年に改正された海上運送法でございますが、新規参入に関しましては、一般旅客定期航路事業への参入にということございまして、これは輸送の安全性などの一定の基準を満たせば、だれでも定期航路事業に参入できることとなっておりますが、これとあわせまして、指定区間への参入の場合につきましては、ただいま申し上げました安全性の基準とともに、一定の海上輸送サービスの確保の基準をクリアすることが必要となっております。

これはどういったことかと申しますと、先ほど議員が言われたとおりでございます。仮にこの指定区間の基準がなくなれば、安全性の確保の基準だけを満たした業者等が参入できることになりまして、競争という面では多くの船舶関連会社等が参入できることにはなるわけでございますが、一方ではこうした場合、果たして秩序ある航路事業が行えるかといういろんな問題も含んでいるのは含んでおります。

例えば、収益性の高い時間帯や季節のみ運行するような安定的なサービスが損なわれる恐れもございまして、いずれにいたしましても、現在の指定区間につきましては、法律上決まっておりますので、難しいわけでございますが、本市にとりまして有益な指定区間となるように、また指定区間をもう解除して、指定区間にしないかということを含めまして、今後も検討と協議をしま

いりたいと、このように考えております。

次、島民にとって必要不可欠であり、島外からの観光客には壱岐への窓口で重要な離島航路についての今後の取り組みはということでございます。冒頭答弁させていただきましたが、こうした状況は本市にとって非常に深刻な状況にあり、市民生活、産業経済に大きな悪影響を及ぼしております。こうした状況の打開のために、関係市町、また関係機関と連携をとりながら、国、県に対し離島航路への支援等の要望活動を粘り強く行ってまいりたいと考えております。

これは秋ごろでしたかね、国の方がやはり離島航路の方に特別に、金額はわずかだったと思いますが、そういう補助も我々の要望を酌んでいただいて、出した経過もでございます。

また、九州郵船に対しても、サービス向上など含めまして要望をしてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） いろいろと御答弁いただきまして、順に追って再質問をさせていただきます。

まず、第1点目の、11月1日より値上げがされて、その現状については、市長が言われたとおり国、県へ粘り強く離島航路の補助も含めて、増大について粘り強く要望するということでしたので、そのまま粘り強く——粘り強くって言っても、今の壱岐の現状からすれば、先ほども言いましたとおり、すべてにおいて九州郵船の上げられたその運賃を払っていかないといけないので、かなり高負担になっているのが現状でございます。

先ほども言いましたとおり、壱岐の地域経済を支えられているトラック業界においても、かなり危機的状況と聞いておりますので、粘り強く要望するのはいいんですけども、いろんな手を使ってでも、国の補助を増大していただくようにしていただきたいと思っております。

そして、続きまして協議会設置につきましては、いろいろ多分この協議会で話された後に、その市長名で各関係機関に要望書は出されてるんだろうと思っておりますけども、この協議会の体制について、私は御指摘をしております。結局、その問題が発生したときに、各関係機関の長が集まって話す分については、それは全く異議はないんですが、要はそのこういうことを話しますよっていうことを、各業界の長ですから、その事前に自分のところに持ち帰った上で、どういったことがないか、こういうするけども、困ったことはないか、どうすればいいかという協議する時間がないと言ってるわけなんですね。

その問題が発生した時点で集まってくださいって、もちろん1週間前ぐらいに言われるかもしれませんが、やはりある一定の時間がないと、十分いざその上がってから実際運営していく

中での課題や問題については、わからない部分がありますし、そういったことについてできるだけ航路対策協議会として、意見を集約、吸収していただいて、要望書なりその九州郵船なりにずっと要望していただくということを、ぜひお願いをしておきます。

そして、先ほども言いましたとおり、要綱の第5条によれば、空路及び航路運行の正常化サービス向上に関する事、そして貨物輸送と各種運賃体系の調査及び改善というふうになってるわけなんです。あと関係機関への陳情、請願、折衝に関する事、これは市長がされてるようですから、実際この1番、2番について、具体的に先ほど私が利用者の方の声として片道ジェットホイール、帰りはフェリーといった、そういった具体的な内容について、どういった形でその協議会としては意見を集約して、それを九州郵船に伝えていくのか。

そして、トラック業界のこういった現状ですとか、壱岐の産業、水産業、商工業、農業のものをつくっても、ある程度の費用がかかる分について、これをできるだけ九州郵船も民間ですから、極端にその全く上げないということではできないでしょうけども、やはり皆さん方これも石油高騰ですから、しょうがないとは思いますが、一番の問題は、結局サービス向上の部分だと思うんですね。金額が上がったのに、サービスの状態は変わらないとか、金額が上がるんだったら、サービスも一緒に上げていただきたいと、それが民間ではなかろうかと。

だから、先ほどから指定区間の指摘をした部分は、単独という部分が問題ではないかということ。先ほども市長が言われたとおり、この指定区間の目的は、やはり離島の生活航路としてメリットとしては、新規参入もできないような安定航路ということと、収益性の高いこと低いところがあるわけですから、時間帯によってですね、そういった収益性の低い部分の航路維持についても、可能になるというメリットはあるんですが、今話したとおり、デメリットとして先ほどのサービス水準がどうであろうが、私たちは、高いお金を払ってでも乗らなければいけないという現状を、ぜひ航路対策協議会の長として、そういった意見をどういった場で吸い上げていくつもりなのか、その点について再度お尋ねをいたします。

その地域振興について、具体的に今後こういった取り組みをしたいというのが、ぜひ市長ありましたら、言っていただきたいと。先ほど言いました国への要望についても、具体的にこういうことを国、県に要望していきたいと。そういうのがあれば、再度お答えをいただきたいと思えます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） いろいろちょっと質問があつて、漏れがあつたら、また御指摘をいただきたいと思いますが、まず一番最後に言われた県等にどのようにしているかということで、またいろいろ中段ではダブっているかと思いますが、先ほどから言いますように、サービスの面も独占企業——他の企業が参入できないからじゃないかという議員の御指摘のとおり、これも前回も

私も議会でも申し上げたことがあると思います。

それと、やはり先ほども言いましたが、対馬と壱岐との航路、利用率はどちらが高いか、壱岐が断然高いわけでございます。それじゃ対馬分の運賃が博多壱岐間の分のそのままのかと言ったら、もっと安くございます。言い方が悪いかもわかりませんが、対馬の赤字分を何で壱岐が負担しなければならないのかと、こういう考えをいつも私思っております。

しかし、先ほどの生活航路、いろんな問題また昔からの経緯もあるようで、なかなか厳しいところもあるようでございますが、今はもう時代も変わっております。国が地方に自立しなさいと、こう言ってるわけでございますね。だから、自立するためには、壱岐はこういう問題点があるから、これを何とかしてくれろというのが私の論法でございまして、県、国にもそういうことでお話しは会うたびに、そんな話をしております。

しかし、今言う対馬と話し合ってくれとか、そういうことでなかなかからちがあかない状況でありますので、非常に頭を痛めているところでございます。

壱岐市はやはりこの運賃問題は、もう先ほども申し上げましたが、もう産業面でも生活面でも、非常に大きい基盤でございます。この運賃というものは、こう燃油が上がると、一番離島がまた困るわけでございますが、これがもっと通勤通学できるような金額になれば、住民もこんな要らないわけです。大学生でも壱岐から通学できるようになったり、通勤できるようになったり。それと観光客がやはり最近減ったのも、運賃の若干影響じゃなかろうかと、本当にこの運賃ということは大事な問題でございますので、関係市町村ともやっておりますが、やはり壱岐は壱岐なりの発想でやっていかなければならないと、このように思っております。

また、いろいろ市民の意見と航路対策協議会の問題でございますが、これも議員が言われるように、普段からいろんな問題を話す場をつくらないけないわけですけど、毎年航路対策協議会の中でそういう機会を出しておりますが、いろいろ話が出ております。

そういう中で、それに対応しながら今現在もやっているわけでございますが、議員が言われますようにあの往復の運賃も、これ私協議会の中であったか、個人的であったか、お話ししたことがございます。ジェットホイールとフェリーが、行くときはジェットホイール、帰りはフェリー、またさっきの唐津航路もございました。同じ九州郵船だから、往復ということでできないかということをお願いしたら、そのそれぞれの船会社が違うそうですね。そういうことで何なのかというお話しも聞きましたが、これも含めて本社は九州郵船でございますので、そういった面も含めて、今後また要請をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 今市長が本音っていうか、部分で言われたようです。やはりそ

ういうふうにも思われるのであれば、この協議会の5条にあるように、データに基づいて九州郵船なり、対馬の市長なりを説得するのが必要じゃなかろうかと。そうすることによって、一歩前進するんじゃなかろうかと。やはり思いだけで言うのも確かに大事ではありますが、それにもととなる資料をつけて、説得していただきたいと。

そして、各団体の意見としては、協議会として意見を集約はできるんですが、一般の方のいろんな意見を集約する場として、やっぱりこの調査の上でも、協議会の中にパブリックコメントじゃないですが、そういった部分を設けていただいて、そういった協議会がある際に、参考意見として九州郵船に伝える必要があるんじゃなかろうかと思えます。

また指定区間の問題、見直しについては関係知事の意見を付してというふうになっておりますし、こういった協議会の場においては、長崎県の地方局長もいらっしゃいますから、そういった方も同席いただいて、総括的な意見をもって国、県なりに要望していただくようにここでお願いをしときます。

先ほど市長も言われましたとおり、政府は去る11月に原油高問題の関係閣僚会議を開きまして、緊急燃油高騰の対策として大枠を決めております。その中で、運輸業者を対象に道路特定財源の一部を高速道路の料金を引き下げを実施するようになっているようです。壱岐のような離島には、高速道路もございません。本土からの多分対象となるんでしょうけども、この厳しい中、壱岐においても道路特定財源の原資でもあります揮発油税ですとか、自動車重量税等を払っておりますし、また壱岐海上は海上国道でもあることから、自動車航送運賃の助成は当然と考えております。

例えば、格差是正の地方戦略の元気再生事業やトップ構想として、地域離島が大消費地、都会へ安全安心の農水産商工産物を運ぶ産地偽装もない島ならではの安全安心ふるさと便として輸送コストの支援を含めて、離島航路整備法に基づく欠損額の補助の対象となっていない指定区間の生活航路についても、補助の対象として財政支援措置を強化するよう、先ほども言われたとおり、県、国そして地元選出県議員、国会議員へあわせて強く要望していただきたいと。そのためには、各団体が単独ではなくて、民官一体となりまして、航路対策協議会が中心となって、九州郵船とお互いが協議、努力することが必要ではなかろうかと思えます。

指定区間につきましても、合併前は対馬は6人いました。今は1人になっております。壱岐も4から1になっております。1対1の話し合いになりますから、ぜひそれは信念を持って、今後市長も4月の市長選に出られると出馬表明をされておりますので、マニフェストの一つとして、この離島航路の打開策として、いろんな形で御支援いただくようお願いをしたいと思います。

一言ございましたら。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 道路特定財源、これは普通一般財源に幾らか持ってこいという国の方があっておりますが、そういう中で国土交通省の方、九州の方からこられました。そのときに、そのように今議員が言われるようなことを私述べましたら、「ああ、それはいい話を聞いた」ということで、結局今壱岐も国道でございます。フェリーが。通ってですね。

だから、その特定財源を国道の維持の方に、道づくりだけでなく、こういう補助の方にその財源を使えないかということでお話ししたところ、なるほどなということ、そしてほかのまたいろんなところで来られましたので、その旨を伝えました。それで、対馬市長もその旨を言ったら、「それはそうだな」ということで、この前市長会でしたか、その場で対馬市長がそのことも言っていただきまして、ぜひ考慮したいということ、また自民党だけだったんだらうと思うんですね。その北村誠吾さんだったと思います。その方が会長になって、そういう委員会を立ち上げておられますが、それが実現的でないということは聞いておりますが、そういうことで、ぜひこの離島のそういう立場を今後も伝えていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） ぜひ離島航路の打開に、開かれた離島航路になりますように、サービス向上も含めて島民の方が利用しやすい、そしてまた島外の方も来やすいような料金体系になりまして、サービス向上になるように、各方面に強く要望していただいて、強く私の方から要請をしておきまして、2番目の質問に移りたいと思います。

自動体外式除細動器AED設置についてお尋ねをいたします。

AEDは、航空、JR、ホテルなどの公共施設に広く設置され、消火器などと同様に万一の事態が発生した場合には、その場にいた人が自由に使えるようになっております。

突然、心停止により死亡する人は、年間3万人ぐらいおり、交通事故死より多いと言われております。そのため、実際AEDを使う場合は、医療関係者より市民が使う場面が非常に多いと考えられます。

壱岐市の18年度消防年報によりますと、壱岐においては連絡を受け、救急車が現場に到着するまでに5分から10分が最も多く、平均すると6分40秒となっております。一般に温度や発見などの場所にも異なりますが、心停止3分で死亡率が50%、呼吸停止で6分で死亡率が50%、1分おくれるごとに7%死亡率が高くなっていくそうです。

このことから、救急車の到着以前にAEDを使用した場合は、救急車到着後、救急隊員が使用する場合よりも、救命率が数倍も高いことが明らかになっております。

さきのニュースでも、野球をしていた中学生の胸に野球ボールが当たり、突然倒れ、たまたま野球観戦に来ていた非番の救急救命士が救急車が到着するまで、そこに設置してあったAEDと

人工呼吸の適切な処置によりまして、中学生は一命をとりとめ、元気に回復しているそうです。

つまり、AEDをなるべく多く設置するとともに、一人でも多くの市民がAEDや心肺蘇生法に関する知識を持つことが重要であると考えます。現在、壱岐市内における設置状況はどれぐらいなのか、また設置施設の管理者を初め、職員、市民、学校関係者への心肺蘇生法、AED操作法などの救急講習会の受講状況はどのようなのか、お尋ねいたします。

また、島外からのスポーツ交流増進や平成26年の国体を控え、スポーツ施設への設置及び避難施設でもある学校施設、公共施設への設置拡大など、今後の設置及び講習の計画はどのようになっているのか、市長及び教育長にお尋ねをいたします。

答弁の次第によっては、再度質問させていただきます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 市内における設置状況ということでございますが、AEDの設置状況は全体で21台となっております。内訳は学校が3校、デイサービスが4施設、海水浴場が4カ所、九州郵船フェリー及びジェットホイール計6艘、石田スポーツセンター、壱岐空港、壱岐地方局ほか4カ所となっております。

救急講習会は、デイサービス施設は職員を対象に、海水浴場は監視員を対象に、また小学校は職員及び保護者を対象に、中学、高校におきましては、職員や生徒及び保護者を対象にしてAEDの取り扱い方法及び心肺蘇生法を実施いたしております。

なお、壱岐市における救急講習の受講状況は、平成18年度中で38回で、受講人数が1,280人、平成19年中が39回で、受講人員1,117人であり、講習会ではAEDの取り扱い方法を含めた指導を行ってございまして、全市内とも一人以上は必ず受講されるようお願いをいたしております。

講習会の実施は、人数に関係なく受講者があれば定期的に消防署で講習会を実施いたしますとともに、各種団体で開催場所の指定があれば、出前講習を実施をしており、市民皆様に広く受講されますように、あらゆる機会を通じてお願いをいたしている状況でございます。

次に、いろいろスポーツ施設の御質問でございますが、スポーツ施設におきましては、現在石田スポーツセンターに設置しております。また、渡良小学校、三島小学校、大島本校、三島小学校は原島分校には市医師会などの寄贈により、これ寄贈をいただいております。医師会より。これを設置をいたしております。

今後その他のスポーツ施設、先ほど議員が言われておりましたが、またスポーツ施設、学校施設においても設置の拡大をしていく方向で検討をしております。

また、現在設置されている分につきましては、緊急の場合に備えまして、専門家により講習を

行い、最大限の活用を図りたいと考えております。

また、いろいろ専門的な詳細がもしございましたら、消防長より答弁をいたさせます。

以上でございます。

〔市長（長田 通君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 現在、市内において21台設置をされておまして、この後スポーツ施設にも設置をしていく予定であり、また市民、職員に対しましても、今後啓発啓蒙については努力をしていくと 努力をするというか、講習をしていくということでございました。

総体的にはずっと順を追ってつくっていくかと思うんですが、今後こうやってふやしていく場合の順番ですね、優先順位というか、そういうのがあれば、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 順番につきましては、やはり一番可能性があるというか、そういう場所が一番先になるわけですが、そこいらの策定は、やはり消防署いろんな方たちと協議をしながらやっていかなければならないかと思います。また使用頻度といいますか、やはりそういう対象が、可能性が強いところから、人がよく集まるところか、そういうところを策定しながらやっていかねばならないと、このように思っておりますが、これは内部でやはり詰める必要があると思います。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 今市長が答弁されたとおり、あつてはならないんですが、発生しやすそうな場所については、内部で検討してということですので、ぜひスポーツ施設については、一番可能性としては高いですし、また先ほども言いましたとおり、公共の避難施設等については、これもあつてはならないんですが、万が一のために設置をしていただくと。その際には、必ずAEDがありますよという表示もするようにはなっておりますが、できるだけ大きいものを設置していただいて、常にあそこに行ったらここにAEDがあるんだなというような意識づけを持たせるためにも、そういう表示の仕方等にも、ぜひ御注意していただいて、計画的に設置をしていただきたいと思います。

やはりこれを使わないが一番いいんですけども、万が一もございませし、今後こういった講習については、市報なりいろんなところで啓蒙されてるようですが、再度こういったスポーツ交流増進や、またその交流についても、いろいろと体制をとられてるようですので、今後もあわせて継続的に啓蒙の方をしていただいて、設置をしていただくように強くお願いをしておきます。

いろいろ2点につきまして、市長の方に御質問をさせていただきました。ぜひ2点についても、

これは壱岐島民の方にとっては、生活、身体、生命にもかかわることでもございますし、今後力強く推進のほどお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって鶴瀬議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで皆さんにお諮りをいたします。傍聴者の方もおいでになりますので、引き続き一般質問を続けたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 次に、22番、近藤団一議員の登壇をお願いします。

〔近藤 団一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（22番 近藤 団一君） 市長に対し3点質問いたします。

まず1点目でございます。市民病院関連のバスについてであります。

現在、連絡バスが運行されておりますが、なかなか乗客を見てもいない。結構むだな部分も多い。しかし、絶対に必要と。特に私が言ってるのは乗りかえの部分です。足がいい人はいいですけど、怪我した人、けがした学生とか、お年寄り、障害者、この辺が特に乗りかえがやっぱり大変みたいです。

それで、結果的に場所として、今のその市民病院は、政治的に場所が決定したわけですね。いろんな島民のその意見を聞いて、全体的な意見を聞いて決定したわけじゃありません。だから、結果的には、私たちがそれを解決していくべきという気がいたします。

今は暫定的なものです。連絡バスはですね。だから、ある程度恒久的な対応をするべきという気がいたします。特に当初場所が決まった段階では、乱暴な意見もありました。「あのバスの運行経路を簡単に変えりゃよかったい」とですね。そういう意見もありましたし、いろいろその他の意見もありました。しかし、芦辺直行だけは別として、あとはもうすべて勝本、湯ノ本、沼津、渡良、初山、石田、すべて乗りかえないと市民病院に行けないわけですよ。だから、今回の質問はそこをよく考えて、対応していかないといかんということ、質問したわけでございます。

一案として、要するに八畑の壱岐交通車庫前に乗りかえのバス停ですね、待合室もつけて、バリアフリーですね、ちょっとバスの高さぐらいの踏み石があればいいわけですから、その辺をつくれば、随分改善されると考えます。

とにかく渡良と初山はもう当然、乗りかえないと前もだめだったですけども、石田、勝本、湯ノ本からの郷ノ浦着ですね。親和から迂回させればいいという意見もありました。15分ぐらいかかると。それじゃ直行の人にいろいろの苦情が出ると。

そういうことがありまして、迂回ができない。それと簡単にバス路線が変更できないというこ

とがありましたけれども、郷ノ浦着について車内放送ですよ、「病院の方いらっしゃいますか」とかというような放送をして、あれば八畑の車庫経由にすると。あそこちょっと入ってちょっと出るだけですから、わずか二、三分の話なんです。その辺ですれば、他の乗客の時間的負担とならないのでという気がいたしますが、その辺について市長のお考えをお聞きをいたします。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 近藤議員の質問にお答えをいたします。

本当にいい発想をされていると、私はこのように思っております。この市民病院関連のバスにつきましては、これまでもいろいろと御意見を受け、市といたしましても、この問題解決のために壱岐交通への要望や、協議など行ってまいりましたが、まだ全体的な解決には至っていない状況でございます。

これまでも申し上げてまいりましたが、勝本方面、石田方面からの市民病院を経由する路線バスがございません。先ほど議員が言われるとおりでございます。この路線の延長また新設につきましては、前回も説明したわけですが、安全性の問題、採算性の問題で厳しい状況であり、さらに国の補助金等にも影響を及ぼす可能性もあるということから、これまで壱岐交通においても実現できていない状況でございます。

議員御指摘のバス停の設置等でございますが、もうこれは僕はアイデアとしてはいいと思うんですが、これにつきましても、少なからず路線の変更になるということで、九州運輸局の認可が必要になるということでございます。何とかならないかなと我々も思うわけですが、実際としてそういうことがございます。

認可に対しましても、ここ周辺につきましても、交通量も非常に多く、安全性の問題や、また先ほど申し上げましたように、採算性とか国庫補助金の関係が発生するというところでございました。また、先ほど議員が言われるように、乗客がいるときだけ、そこに停止するというところで、そういうことではちょっと認可自体がおりないのじゃないかという話でもございました。

また、乗客がおらないから、認可路線を通らなかったときの事故とか、いろんなもう考えれば、そんなことよさそうなど思うようなことが、なかなか壁になっているのが現状でございます。議員の発想も僕は非常にすばらしい発想と思っておりますが、そこらの問題点があるようでございます。

こういう問題につきましては、いろいろ規制があり、これまでも実現ができておりません。壱岐交通においても、厳しい経営状況の中、人件費の削減など経営努力でこれまで運営をしていただいている状況でございますが、今後もやはり系統の見直しや、また今現在あるバス停に、今度いろいろあそこの中継所のところも、今あそこが道路が広がっておりますので、また状況も変わる

のじゃなかろうかと。

また、石田方面は八畑で乗りかえる。勝本、柳田、沼津方面とは中継所で乗りかえるということでございますので、そこいらのバス停を含めて、また今後も協議していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 私が言っているのは、渡良と初山は要するに車庫を最終起点ですから、別に問題はないわけです、わずか八畑からあの車庫までのわずか20メートル、20メートルを往復するだけが、その認可の対象になるのかなと、そういう難しい問題かなと、そういう気がするわけです。要はやる気の問題かなと。いろんなところに要請をしながら、20メートル入って20メートル出るだけのことで、そんなに認可の必要があるのかなという気がいたします。

石田線はいいじゃないですか。石田線は別に入って出るだけで、そんなメートルには関係ありませんよね。あとの分は、20メートルですよ。20メートルか30メートル入って出るだけの話で、そこまで認可とか運輸省のどうのこうのって、そういう問題じゃないという気がいたしますが、要はやる気の問題という気がいたしますので、その辺はもう一度市長の強力なリーダーシップでもって、ぜひこの辺を実現をしてやっていただきたいという気がいたします。

2点目に移ります。九郵のサービスに対する地元要望のあり方について、先ほど13番、鵜瀬議員の質問の中で、大体その共通認識の中で、ある程度の理解はほとんど出来ましたけども、離島航路対策協議会は大体は機能してると、市長が答弁されました。大体は機能してるけども、なかなか観光客の減少で、料金面あたりがどうもネックだと。だから、この辺はいくらか共通の部分じゃないですか。

だから、やっぱり料金面とか船内サービス、料金面は、ちょっと広げていくとか、例えば2等割り引きもあります。その他の割り引きもありますけど、割り引き関係も先ほど出てました。唐津と博多航路との共通割り引き、その辺では例えば2等にしても、例えば年間30回以上とか、50回以上利用する人には、例えばもっと3割に下げるとか、そんなに10種類も20種類も細かく分ける必要はありませんけども、もうちょっと料金面で分けてやると。そうすれば、利用しやすくなるのかなという気がいたします。

あと、船内サービスでも、多客期ですね、乗客が多いときは、やはり船内にせめて1人か2人を乗るとき配置して、その指導していくと。ともかく荷物をがさがさ持って、1人分、2人分占有しとるお客さんがいるわけですよ。しかし、棚あたりに置けば、1人座れるわけですから、そ

ういう指導も乗るときでいいですよ。乗るときにそういう指導をする人が要ると。船内サービス。

そしてあと衛生面、いろいろ新聞あたりも出てますけども、毛布の関係とかフロアのその髪の毛の問題とかありますけども、やはりこの辺もどうしたら改善に結びつくかということは、何かで議論をしていかにやいかんわけですよ。そういうことで、三者の協議機関設置ですね、その辺も必要と考えますが、どうですかということなんです。原の辻も含めて、観光振興の起爆剤とか何とかよく言います。しかし、オリエンタルエアブリッジですけども、ORC含めてと言っても、結果的には博多と呼子から入り込みが、もうほとんどの船のお客さんなんです。壱岐の観光は成り立っているわけですよ。入り込みです。

それで、この入り口のところで、不評、船のサービスが悪い、料金が高い、こういうことがいろいろなところに巷に流れていくと、結果的にはもうどんないいことを壱岐の中でやっても、壱岐の中で振興策をやってもだめなんです。要は入り口のところです。ここの壱岐の場合は。だから、そこをやっぱり押さえないとだめということ。

これは、航路対策協議会もありますけど、なかなかそんな重箱の隅をつつくような議論をできんわけですよ。だから、もっと幅の広い市民の意見を吸収できる、公民館長あたりも交えたそういう設置機関あたりも、昔からあるのかどうか私今ちょっとわかりません。航路対策協議会しかわかりませんが、そういう中でもっとやっぱり活発に、そんなに年に10回も開く必要ありませんけど、せめて年に2回か3回開いて、そういう改善策をお互いに九州郵船と対馬も入れて、していくと。こういう態度が必要かなという気がするわけですよ。

あるときには、福岡市に出向いてもいいから、福岡市の港湾局の職員の方も入れて、福岡市のおりたところの、乗るところの改善策も議論していくと、こういうことがひいては、壱岐の観光振興に結びつくという気がするわけですが、その辺のお考えを市長、お願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

九郵、航路対策協議会の話かと思えます。確かに、向こうの玄関口でもございます。これは船に対する印象が第一印象ということで、非常に大事なことでございます。そういった中で、今御提案のその九郵、壱岐市、対馬市と三者協議をもつ場をつくったらどうかということでございます。

確かに必要と思えます。それで、集まってまた意見が出なければ、何もならないわけですね。やはり今航路対策協議会での場に、もちろん議員もそのメンバーでございしますが、そういう場でいろんな論議を出していただいて、そしていろんな市民の意見を吸収して、そしてそれからする

ということは、有効的な会議になるのではなかろうかと、もう最初から今の協議会の中でも、議員みたいな意見をボンボンボン出していただいて、そして有効的な会議の運営をするためには、今言われる三者協議は、僕は必要と思っております。

そういう面で、ぜひそういう問題点をつくって、そしてその三者協議をするという形が一番ベターなやり方ではなかろうかと思っておりますので、今後ともこの航路対策協議会を充実して、そしてその中で意見が出たときに、そういう形をまたつくる方が、スムーズでまた有効的な活動になるのじゃなかろうかなと、私は今現在はそう思っておりますのでございますが、もう議員が言われるのはごもっともでございます。以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） そういうことで、まずは全国の離島航路、今300何ぼあるとか言われてましたでしょ。そこまで調べる必要はありませんけど、ある程度10カ所か20カ所か、せめてそういう現状を調査をしていただきたいと。議会の方にも提示をしていただきたいと。私たちがたたき台として、いろんな改善の方法が見つかるという気がいたしますので、その辺をお願いいたします。

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、そういうことで、3番目に移ります。

地域イントラネット基盤整備工事についてです。

先般の入札は、端末機器まで含めた一連のすべてと理解してよいのかです。まずですね、現在の進捗状況などをちょっとお聞きをしたいと。

要するに2月29日供用開始となれば、少なくとも1月の下旬の10日ぐらいまでケーブル敷設は終わっとかんと、多分無理かなという気がするわけですが、島内どこを見てもどうも工事しよるふうでもないし、その辺で進捗状況などですね。

供用開始、今回もまた言いますけども、2月29日本当にできるのか、そこをちょっとお聞きをいたします。

それから、入札で2社辞退とありました。端末機器メーカーはその中にはないのか。要するに富士通とかNECとか日立とか東芝とかナショナルとかありますよね。その中にはないのか、その2社の中にですね。もしも含まれていて、例えばナショナルが含まれていて、今度は端末機はナショナルを利用するとなると、これまた普通に考えたら、何か問題が起こるような気がするわけですよ。要するに談合とか何とかの問題が起こるような気がするわけです。

それから、先般の入札においては、端末機器は要するに入札業者の判断にゆだねるということになりますよね。要するに出ないわけですから、端末機器の話はね。だから、業者さんが九電工ともういっちょどこかやったですね。そこが例えば富士通を利用するのか、もう恐らく例えば

韓国のメーカーでもあるし、そういうのもいいのですかね。そういうことで。ゆだねるということは、どこを使ってもいいということになるでしょう。韓国サムソンかな。そこをお聞きをいたします。

それから、導入前の検討会などで、ほかの市や町の事例を検討されたのか。どこに相談をまず持ちかけられたのか。また、もうほんと何もなしで、壱岐市の中でもうベテラン職員何人か知っていますので、その中でもう検討したのか。パンフレット見て。そこをちょっとお聞きをいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

1点目は先般の入札は端末機器まで含めた一連のすべてと理解してよいのかという質問もされたわけですね。先般行いました入札には、電送路設備、また電送施設設備、送受信装置などを含んだものでありまして、システムのサーバー機器や端末機器まで含んでおります。まず1点目がそれでございます。

次に、2点目が現在の進捗状況、供用開始に大幅なおくれの可能性、おくれはないのかという御質問かと思えます。現在の進捗状況でございますが、各種申請——申請といいますと、電柱の転架申請とか、道路占用許可、無線の免許許可というものでございますが、そういう各種申請、また必要資材の調達など、予定どおり進捗している旨の報告を受けております。

なお、電柱転架関係につきましては、NTT西日本、九州電力と情報管理課、工事業者が連絡を取り合いながら進めているところでございます。現在予定どおり進捗しており、おくれるような要因はないということで聞いております。

3番目で、入札で2社辞退とあったが、端末機メーカーはその中にいないのか。もし含まれて、そのメーカーの端末機設置となると新たな問題ではないか。先般の入札において端末機器は入札業者の判断にゆだねるということになるが、そういうことでいいのかどうかという御質問であったわけでございます。

入札を辞退をしました電気通信業者2社のうちに、1社は端末機器等の製造販売を行っている業者であります。現在、落札した業者から端末機の仕様書が提出されておられませんので、まだ導入機器は決定してるところには連絡がっておりません。設計書の特定仕様書の中では、これは例えばでございますが、出先機関に設置する端末機は、富士通製パソコン。FMVK802B11型と同等以上の性能、機能を有する機器ということで、いくつも機種があるようでございます。これは1年間の保証規定を含むという製品となっておりますので、仕様を満たす端末機であれば、どのメーカーでも差し支えはない、問題ないと、このように考えております。

次に、4点目に、導入前の検討会などで他市町村の事例を検討されたのか。どこに相談を持ちかけたか。また、どこから持ちかけられたか。市内部独自で検討したのかという御質問でございます。今回の工事に関しましては、18年度に概算設計の業務を、財団法人の日本農村情報システム協会に委託をいたしまして、全国の先進事例や近隣の市町村の事例、先ほどの日本農村情報システム協会というものは、農林水産省、総務省、経済産業省の3省が所管する広域法人と、このように聞いております。そこに委託をしまして、全国の先進地事例、近隣の市町村の事例、これは新上五島町とか、五島市、対馬市、太宰府市などを参考にしながら、基本計画を作成いたしております。

また、市の外部委員による壱岐市情報推進化推進検討会での意見や、市内部の自治体、地域情報化検討会、政策評価などを踏まえ、事業の計画をいたしております。

先ほど申し上げます市の外部委員による壱岐市情報化推進検討委員会というメンバーは、5回ほど検討会を行っておるようでございますが、長崎総合大学の教授の横山正人さんと、NPO長崎代表の川崎さん、これ有識者ということで、非常に詳しい方なので、情報基盤協議会の地域情報化アドバイザーの渡辺利雄様、またFM勝本、議会議員でございます町田光浩様、また壱岐観光協会、これ詳しいということで吉田茂さんというメンバーでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 大体わかりました。今事前の準備ということで、実際の工事には入ってないということがわかりました。とにかく工事の跡が見受けられないと。恐らく九電工あたりですから、恐らく向こうから100人、200人連れてきて、ぱっとやるつもりでしょう。そこはわかりましたけども、1点、富士通のFMVのある程度のスペック以上ということですけど、何でここが富士通のFMVにまず決めたのか、そこだけちょっとお聞きをいたします。最初のそのこのところですね。

それと、1社だけ端末機器ということでしたけども、まず常識的に考えて、端末機器メーカーが工事できるわけじゃないです。それはそのJV組めばいいわけですけども、そこを何でその最初から入れたのかと。その5社の中にですね。辞退は別として、何で最初から入れたのかという、2点だけちょっともう一回再答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 内部的な詳しさは、担当でないとうわからない。間違いないと思いますが、富士通製パソコン、例えばということで、これの名前を、ほかにも機種がいろいろ書いてあるんだろうと、その中の例え話で、同業者がおるから、わざとその名前を出したわけです。

それで、あとその入札の関係としては、指名委員会の方に副市長がやっておりますので、そこに説明をさせます。

○議長（深見 忠生君） 澤木副市長。

○副市長（澤木 満義君） 富士通を選んだことにつきましては、指名委員会の中でも決定をしたわけでございますけれども、電子通信事業社のうち、県内の上位から5社という中に富士通が入っておったと思います。（「的確な答弁をありがとうございました。これで質問を終わります」と呼ぶ者あり）

〔近藤 団一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって近藤議員の一般質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了をいたしました。

これで散会をいたします。大変皆様お疲れでございました。傍聴をいただきましてありがとうございました。

午後3時22分散会